

全労済協会 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会

FACT BOOK 2017

目 次

ごあいさつ	1
1. 組織の沿革	2
2. 組織の概要	3
3. 役員体制	4
4. 事業の紹介	6
①シンクタンク事業	6
②相互扶助事業	9
5. 刊行物の紹介	10
①報告誌	10
②教育研修テキスト	17
③研究会成果書籍	17
6. 保険制度概要紹介	18
7. 代理店保険商品概要紹介	26
8. 2016年度事業報告	28
①相互扶助事業	28
②シンクタンク事業	34
③財務状況	39
④法人運営	44
9. 資料編	
事業報告にもとづく、研究会等の開催、	
各機関会議開催・事務局対応等の報告	46
10. リスク管理体制	58
11. 法令遵守の体制	61

ごあいさつ

全労済協会 (一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会) 理事長 神津 甲季牛



相互扶助思想の啓発および労働者共済運動・事業普及 勤労者福祉の向上と発展をめざして

全労済協会は、全労済、日本再共済連と共に全労済グループの基本三法人を構成し、連合と 全労済との協力関係に基づき、一般財団法人としての特性を生かしながら、独自の立場により 勤労者福祉および労働者共済運動の向上と発展に寄与する活動を行うための組織です。

全労済協会は、全国勤労者福祉振興協会(福振協:1982年設立)と全国労働者福祉・共済協会(旧全労済協会:1989年設立)の2つの財団法人を前身とします。

福振協は勤労者の相互扶助を目的に主に団体向け保障事業を実施し、また旧全労済協会は労働 諸団体と全労済により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国 センターとしての機能を果たしておりました。

2つの法人は、全労済グループの社会貢献・公益活動分野の強化、シンクタンクとしての調査研究・ 啓発機能の充実を旗印に2004年6月に事業統合を行い、財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全 労済協会)として発足しました。その後、2012年11月をもって創立30周年を迎え、翌2013年6 月3日、公益法人制度改革関連法による一般財団法人として新たなスタートを切ることができま した。

事業の柱の一つであるシンクタンク事業においては、公益目的支出計画に基づく「継続事業」を着実に遂行することが求められます。一般財団法人としての公益的活動を通じて、勤労者の福祉および労働者共済運動の向上と発展に寄与する活動をより充実させるべく努力を行うとともに、「独自事業」として新たな事業領域の開発や受託による調査研究の活動に取り組んでいます。

もう一つの柱である団体向け保障事業においては、これまでの「共済事業」から「保険業法による認可特定保険業」へ、その法的位置付けや認可形式が変化しましたが、勤労者による相互扶助との位置付けを変えることなく、引き続き「相互扶助事業」として着実な事業の発展に向けた推進活動を行っています。更に、認可特定保険業の補完を目的に損害保険代理店の業務を追加し、保障内容の充実をはかりながら、労働組合や福祉事業団体への取り組み要請を通じ、利用者の拡大に努めてまいります。

全労済協会は、「絆を紡ぎ 未来を奏でる 勤労者ネットワークの構築」をテーマに、相互扶助の理念と「ワーカーズ・ファースト」を標榜し、勤労者が豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう力をあわせて活動を行ってまいります。

今後とも引き続き、皆さまのご愛顧とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

1組織の沿革



-般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

The Foundation for Promoting Workers Welfare and Mutual aid Insurance

(略称:全労済協会)

◆相互扶助事業

- ・認可特定保険業 (法人火災共済保険・法人自動車共済保険・自治体提携慶弔共済保険)
- ·損害保険代理店業(火災保険·自動車保険)

◆シンクタンク事業(公益目的支出計画における実施事業)

継続1:勤労者の生活・福祉等の調査研究及び相互扶助の啓発に関する事業

継続2:勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援及び国際連帯の事業

- ◆研究会等による調査研究活動の実施
- ◆研究報告誌の刊行や提言活動
- ◆シンポジウム等の開催

- ◆退職準備教育研修会の開催
- ◆広報誌「全労済協会だより」の発行など

2013年6月3日新法人へ移行

財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(略称:全労済協会)



2004年6月1日統合



財団法人 全国勤労者福祉振興協会 (略称:福振協)

勤労者の相互扶助を目的とした団体向け保障 事業を行う組織 財団法人 全国労働者福祉・共済協会 (略称:全労済協会)

労働諸団体と全労済により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う 全国センター機能の展開を目指す組織

設立 1982年11月20日(統合2004年6月1日)

2013年6月3日一般財団法人へ移行

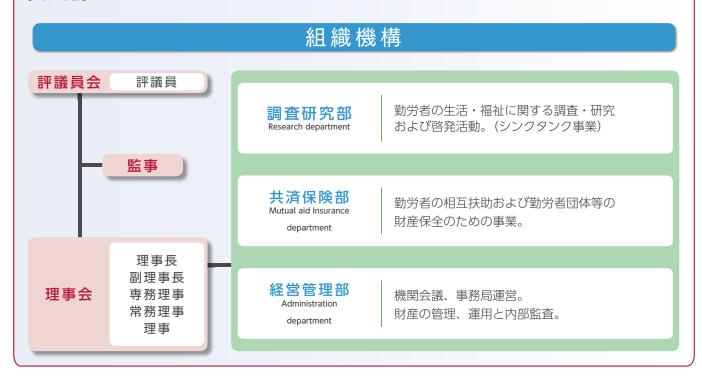
目的 勤労者の生活及び福祉に関する総合的な調査や研究を通じて、勤労者の生活環境の向上を促進するとともに、あわせて勤労者の助け合いとしての相互扶助思想の啓発と労働者共済運動・事業の普及を図り、もって勤労者福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

2 組織の概要



理事会・評議員会を構成し組織運営を行います

全労済協会は労働団体、全労済および関係諸団体等の選出者により理事会・評議員会を構成し、組織運営を行います。 労働団体、学識経験者等からの勤労者福祉活動に対する提言を反映させながら、勤労者福祉運動の領域拡大に向けて 事業を展開していきます。



全労済グループを構成する基本三法人

全労済協会は、全労済グループ基本三法人(全労済、日本再共済連、全労済協会)の一翼を担っています。

全労済グループの構成

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

消費生活協同組合法(生協法)にもとづいて設立された、共済事業を行う生活協同組合の連合会組織です。 都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。

日本再共済連

日本再共済生活協同組合連合会

国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業をつうじて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究を行う シンクタンク事業と相互扶助事業(認可特定保険業 「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」「自 治体提携慶弔共済保険」・損害保険代理店業「火 災保険」「自動車保険」)を行っています。

	名称	主たる事務所の所在地	事業の内容
基	全労済	東京都渋谷区代々木 2-12-10	各種共済事業
本三	日本再共済連	東京都渋谷区代々木 2-12-10	再共済事業
法人	全労済協会	東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5F	勤労者福祉の増進のためのシンクタンク事業 勤労者団体等への相互扶助事業

3 役員体制

全労済協会 第19期役員(理事・監事)名簿

2017年9月1日現在

役 職	氏 名	団 体 名
理事長	こうづ り * * * * * * * * * * * * * * * * * *	日本労働組合総連合会
副理事長	なかせこ ひろし 中世古 廣司	全労済
専務理事	柳下 伸	
常務理事	伊藤 昭彦	
理事	たかぎ つよし 高木 剛	日本労働組合総連合会
	相原 康伸	日本労働組合総連合会
	かんだ けんいち 神田 健一	日本基幹産業労働組合連合会
	かわもと あつし 川本 淳	全日本自治団体労働組合
	神保 遊史	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
	宮本 礼一	JAM
	郡司 典好	全日本自動車産業労働組合総連合会
	たのべ こういき 田野辺 耕一	日本私鉄労働組合総連合会
	大久保章	全国電力関連産業労働組合総連合
	松浦 昭彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
	のでら やすゆき 野寺 康幸	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
	花井 圭子	労働者福祉中央協議会
	武藤 和文	共栄火災海上保険株式会社
	塩田 正行	公益財団法人 国際労働財団
	えぎゃ まきひこ 江澤 雅彦	早稲田大学 商学学術院
	福田、弥夫	日本大学 危機管理学部
	時田 弘	全労済
監事	下田 祐二	日本労働組合総連合会
	でようどう ひるし 俵藤 弘志	全労済

全労済協会 第9期評議員名簿

2017年9月1日現在

役職	氏 名	団 体 名
評議員	^{まうみ} なぉと 逢見 直人	日本労働組合総連合会
	かっの けいじ 勝野 圭司	全国建設労働組合総連合
	*	全日本運輸産業労働組合連合会
	(Has #55 栗原 勝	全日本自治団体労働組合総合組織局都市公共交通評議会
	^{ひらかわ} じゅんじ 平川 純二	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
	えのもと かずぉ 榎本 一夫	全日本鉄道労働組合総連合会
	TO	全農林労働組合
	なわの のりひろ 縄野 徳弘	全国交通運輸労働組合総連合
	いとう 伊藤 実	全国自動車交通労働組合連合会
	春日部 美則	日本ゴム産業労働組合連合
	宮嵜 孝文	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会
	岩本潮	全日本電線関連産業労働組合連合会
	*************************************	日本食品関連産業労働組合総連合会
	加藤 幸博	一般社団法人 全国労働金庫協会
	和田 寿昭	日本生活協同組合連合会
	tites Laus 武山 信一	全国住宅生活協同組合連合会
	cush ひろゆき 西岡 裕之	一般社団法人 日本共済協会
	ひとみ かずぉ 人見 一夫	公益財団法人 日中技能者交流センター
	いまの こういちろう 今野 浩一郎	学習院大学 名誉教授
	加藤 友康	日本再共済生活協同組合連合会
	工藤・雅志	全労済・北海道・東北統括本部
	まきみ 廣田 政巳	全労済 関東統括本部
	an 中 岡山 伸	全労済の中部統括本部
	なかやま ひき ね 中山 久雄	全労済 関西統括本部
	高松 俊二	全労済 中四国統括本部
	しながわ こうじ 品川 浩二	全労済 九州統括本部
	うじいえ つねお 氏家 常雄	全労済 職域事業本部

評議員 27 名 ※敬称略・順不同

4 事業の紹介

21世紀にふさわしい豊かな福祉社会の実現を

一般財団法人への移行から4年が経過し、シンクタンク事業を中心とする公益目的支出計画の三分の一が終了しました。 相互扶助事業も認可特定保険業として、推進手法や支払態勢などを整備しながら、共済保険の普及に向けて推進活動を行っ ています。

2017年度は両事業における単年度課題を着実に遂行していくとともに、支出計画が終了する2025年を見据えて、全労済協会の様々な可能性、方向性も含め、今後の全労済協会のあり方についての検討を開始します。

①-1シンクタンク事業 A【公益目的支出計画における実施事業】

公益目的支出計画を踏まえ、「勤労者の相互扶助思想の啓発と普及により、『人と人との絆』が張り巡らされた社会連帯の実現」を希求する視点でシンクタンク事業に取り組むこととし、長期的ビジョンを意識した活動を展開します。

また、引き続き公益目的支出計画における継続事業として認可された内容の充実と、勤労者の自主福祉・共済活動の更なる前進を目指すという理念にもとづき、短期的・長期的な課題整理の上で国内・外において調査研究と活動支援を行います。

〈継続事業1〉

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉・共済に関する調査研究を実施するものであり、研究成果を広く発信することにより、勤労者生活向上に寄与する点において、勤労者福祉の向上を目的とする事業です。

1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉・共済に関する調査研究を実施し、研究成果を広く発信することにより、勤労者生活向上に寄与することを目的とします。

(定款第4条第1項第1号ア)

(1)調査・研究

1) 勤労者福祉研究会

学識経験者等で構成された研究会を設置し、勤労者の生活・福祉に関するテーマで様々な角度から総合的に研究し、 勤労者福祉の普及・啓発に貢献するため、これらに関する専門的な研究および調査を行っています。

- ア) 社会構想系
- イ) 地域社会系
- 2) 課題別調査研究/各種研究調査活動

勤労者の生活・福祉、社会保障、共済、協同組合等に関する課題を研究テーマとして勤労者・消費者の視点に立った研究を行い、勤労者福祉の普及・啓発に貢献するため、これらに関する基礎的な研究や、具体的な研究を行っています。

ア) 課題別調査研究

研究分野を絞り込んだテーマにもとづく研究会を開催し、職員も研究に参加します。特に協同組合、保障関係分野の研究会には若手研究者の参加を要請し、研究者育成をはかっています。

イ) 生協共済研究会

生協共済は、保険法の実施と保険とのイコールフッティングや厳しい内外の競争関係に直面しているため、他の共済事業体との連携をはかり、地域社会で果たす役割を明らかにすること等を通じて、共済生協の今後のあり方について研究しています。

3) 勤労者生活実態調査(アンケート調査等)

勤労者を対象に「暮らし向き」や「共済・保険等の保障」等に関する意識調査を隔年で実施します。

(2)情報発信

1) 刊行物の編集・発行等(研究成果の発信)

めざし、これからもいっそうの努力を続けます。

調査・研究の研究成果を刊行物にまとめ、関係諸団体への提供および広報誌・ホームページによる資料紹介等一般の団体・個人にも広く情報提供を行っています。

- ア) 勤労者福祉研究会報告書
- イ) 課題別調査研究報告書
- ウ) シンポジウム・講演会報告書
- エ) 勤労者アンケート報告書
- 才) 公募委託調査研究報告書
- 力) 退職準備教育研修テキスト
- 2) 情報発信

シンポジウム・研究会等の成果をマス媒体やホームページを活用し、より広く一般市民に研究成果を発信しています。

- ア) 新聞掲載、TV 放送などマス媒体による情報発信
- イ) WEB ツールを活用した情報発信
- 3) 広報誌の発行

下記の広報誌について、関係省庁、自治体、労働組合、サービスセンター、事業団体、全労済グループ等に配布しています。

- ア) 広報誌「Monthly Note (全労済協会だより)」(月次発行)
- イ) 季刊誌「ウェルフェア(仮称)」の刊行(7月・10月・1月・4月の年4回)
- ウ) プレスリリースによる情報配信(随時)
- エ) 全労済協会ファクトブック

2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉等に関する各種講演会、研修会等を開催し、研究成果や生活に資する情報・ 方向性等を広く発信することにより、勤労者の生活向上に寄与することを目的とします。

(定款第4条第1項第1号イ)

(1)シンポジウム・講演会

勤労者福祉等に関するテーマでシンポジウム、講演会を開催します。

- 東京シンポジウムの開催 2017年秋に東京で行います。
- 2) 地方における講演会等の開催

(2)勤労者教育研修会

中高年齢層の勤労者に対する支援事業として、職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進をはかるために、研修会の推進役となるコーディネーターの養成を目的とする研修会を開催しています。

1) 退職準備教育研修会 / コーディネーター養成講座の開催 東京と大阪を中心に基礎研修会・フォローアップ研修会を開催します。

3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

健全な労働者共済運動の発展に向けた事業のあり方、共済活動等についての研究を協同で行い、研究会参加各団体をはじめとした労働者の福利厚生の向上に向けた活動や制度の改善・充実に役立ていただくことを目的とします。

(定款第4条第1項第1号才)

(1) 労働者共済運動研究会の開催

労働組合として自主共済を実施している産別団体と全労済協会との構成による労働者共済運動研究会を開催しています。

(2)その他団体との連携

労働者共済運動に関する他団体との連携に努めています。

〈継続事業 2〉

勤労者の生活の向上を図るために、勤労者福祉・共済に関する研究を行っている研究者及び研究団体等に助成し、研究成果を広く発信することにより、勤労者福祉・共済・協同組合等の研究者層の育成・拡充ならびに同目的で海外で活動する団体との連携・支援に寄与するとともに、勤労者の生活の安定を図るために自然災害等による被災者救済に向けた国・自治体への要請活動及び政策提言などの支援活動を目的とする事業です。

4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

勤労者の生活の向上を図るために勤労者福祉等に関する各種研究を行っている若手研究者を中心とした公募委託・客員研究を通じ研究成果を広く発信、大学への寄付講座によるこれからの世代に対する相互扶助思想の啓発を行うことにより、勤労者の生活向上に寄与することを目的とします。

(定款第4条第1項第1号ウ)

(1)公募委託調査研究

若手研究者を中心とした研究機会の提供・人材育成を目的に公募による調査研究の委託を行い、その各研究成果は報告書としてまとめ、研究テーマごとに刊行物として、発信しています。

(2) 寄附講座の開設

大学に勤労者福祉に関する寄附講座を開設し、学生、一般市民に勤労者福祉・相互扶助思想の啓発・普及する活動に 取り組んでいます。

(3)客員研究員制度

勤労者福祉に関わる研究を行う若手研究者への研究機会の提供と育成を目的に客員研究員の任用を行っています。

(4) その他団体との連携

勤労者の福祉の向上および、勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援に資する他団体との連携に努めています。

5. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業を行い、当該国勤労者の労働条件や労働環境の向上に寄与します。

(定款第4条第1項第1号工)

(1)国際連帯活動

諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する調査を行い、当該国に望まれる労働者自主福祉事業に対する支援活動などの国際連帯施策の研究を行っています。

6. 自然災害等による被災者救済のための事業

自然災害等による被災者救済の活動については、自然災害被災者支援促進連絡会を中心に、「被災者生活再建支援法」に関連し、法制度やその他の非常時の備えによる、勤労者の生活の安定に向けた諸活動に取り組みます。

(定款第4条第1項第1号力)

(1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

- 1) 連絡会における幹事団体との緊密な連携を図っています。
- 2) 超党派の国会議員で構成されている自然災害議連との連携を図っています。
- 3) 内閣府(防災)および全国知事会との関係強化を図っています。

(2)調査研究

- 1) 被災者生活再建支援法等に関する調査研究を行っています。
- 2) 調査報告書等の出版物を刊行しています。

(3)被災者支援

1) 大規模災害への対応

大規模災害時に被災者への各種支援活動や、被災地自治体への寄附金等の取組を行っています。

●「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」の活動について

全労済協会は、1995年の阪神・淡路大震災を契機として「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を発表し、翌1996年には日本生協連、連合、兵庫県、神戸市、社会経済生産性本部、全労済グループの6団体による「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足、年内には「被災者住宅再建支援制度」の実現に向けた署名活動を展開し2,500万人署名を結集、翌1997年2月に橋本内閣総理大臣(当時)に制度実現の要請書とあわせて提出しました。その後、超党派による地震議連や全国知事会とも連携し、1998年5月の「被災者生活再建支援法」の公布に繋げています。

現在は、「自然災害被災者支援促進連絡会」の事務局として各方面と連携しながら、自然災害被災者の住宅再建・生活再建を支援する活動として、「被災者生活再 建支援法」の更なる拡充や運用の改善に向けての研究を進めています。

① - 2 シンクタンク事業 B【独自事業】

シンクタンク事業としては、これまでの継続事業である「公益目的支出計画」のほか、新たな事業領域の開発を中長期課題として検討を更に進めます。

(1)受託による調査研究

労働者共済運動や共済事業に関わる団体および、全労済グループにおけるシンクタンク機能として、受託による調査 研究業務を検討しています。

- 1) 公益的な調査研究の受託
- 2) 全労済グループ内における調査研究の受託

(2)新たな教育活動・研修会活動の検討

これまで長年実施している「退職準備教育(研修会)」に加え、勤労者福祉の向上を目的とした教育活動の開発と、研修種目の拡大を検討しています。

1) 共済事業に関わる教育・研修課題の検討 2) 新たな研修会の検討

②相互扶助事業

労働者共済運動・事業の普及を図ることを目的に、勤労者の相互扶助および勤労者団体等の財産保全のための認可特定保険業を行っています。また、相互扶助事業は、認可特定保険業として保険業法に定められた内容に基づき、着実な事業の発展に向け推進活動を行うとともに、損害保険代理店業により、従来ではカバーしきれなかった保障提供を行うことで、保障の充実化と利用者の拡大を行っています。

◆認可特定保険業

相互扶助事業の取り組みでは認可特定保険業として、次の3商品を取り扱っています。

ALARAMETERS OF THE STATE OF THE

法人火災共済保険(オフィスガード)

「法人火災共済保険」は、労働組合や労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービス センターなど、勤労者が組織する団体の所有する建物・動産が火災などの被害を受けた場合に、 その損害をカバーするための保障制度です。



法人自動車共済保険(ユニカー)

「法人自動車共済保険」は、労働組合や労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなど、勤労者が組織する団体の所有する自動車が、万一事故を起こし、第三者に法律上の賠償責任を負うことになった時や、自己の過失により発生した事故で国が行う自動車賠償責任保険などの補償が得られない場合などに、被害者の救済や損害を補填するための保障制度です。



自治体提携慶弔共済保険(やすらぎ・全福ネット)

「自治体提携慶弔共済保険」は、全国の中小企業で働く勤労者の相互扶助・福利厚生を充実させるために、地方自治体(市区町村)が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体が行っている慶弔給付事業をサポートするための保障制度です。

「やすらぎ」は全労済協会の直扱い、「全福ネット慶弔共済保険」は全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福センター)が取り扱っています。

◆損害保険代理店業

火災保険・自動車保険の損害保険代理店業

現在、全労済協会では、相互扶助事業(認可特定保険業)として、法人火災共済保険、法人自動車共済保険を取り扱っておりますが、企業(団体)財産保障、車両補償等の提供を目的に、2014年7月1日より、損害保険代理店業(引受保険会社:共栄火災海上保険株式会社)を行っています。

※ご契約には各種条件等がございますので、詳細につきましては全労済協会までお問い合わせください。

◆関係諸団体との業務の提携・協力関係の確立

相互扶助事業の加入拡大に向けて労働組合や福祉事業団体への取り組み要請を行っています。また全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福センター)との連携を強化することで中小企業の勤労者福祉の向上をめざしていきます。

5 刊行物の紹介

①報告誌

全労済協会主催の、勤労者福祉研究会、課題別調査研究、公募委託調査研究等の研究成果や、シンポジウム・講演会の講 演録等を報告誌として広く情報発信しています。

各種報告誌は、全労済協会ホームページの「冊子・書籍|等のページからお申し込みまたは全文をダウンロードいただけます。

(1)シンポジウム・講演会



富山講演会報告書

(開催日:2016年4月23日 場所:富川県富川市)

「とやまの未来創生~富山の地方創生と未来への展望~|

現在、日本では高齢化に伴い「地方消滅」が懸念されており、政府は「地方創生」を掲げ、 各自治体ではさまざまな取り組みが進んでいます。

そのような中、テレビなどで活躍中の片山善博氏と富山市長の森雅志氏、そして富山の 代表として"とやまワハハ大使"の柴田理恵氏をお招きし、富山の「地方創生」の現状と課 題、そしてより良い地域を創っていくための方策について議論いただいた講演会の報告 書です。

2016年8月発行



東京シンポジウム報告書

(開催日:2016年10月24日 場所:東京都中央区)

「2025年の日本 破綻か復活か」

「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年へ向けて、日本社会が抱えている急激な高齢化、 人口減少、社会保障や地域福祉の問題は、どのような道筋をたどるのでしょうか。 当協会の「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」での議論を踏まえ、有識者や実 践家をお招きして、これからの日本社会を構想するために講演・議論いただいたシンポ ジウムの報告書です。

2017年2月発行

(2) 勤労者アンケート



調査分析シリーズ⑤

「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書」

< 2016年版>

明治大学政治経済学部 教授 大高 研道

2011年度、2013年度に続き、2016年10月に「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」 として実施したインターネットアンケートの結果をまとめた調査報告書です。

勤労者を取り巻く環境が厳しさを増す中、勤労者の生活意識がどのように変化している か、また、一般勤労者に協同組合がどう認識されているか、ありのままの実態をつかむ ことを目的としました。協同組合の新たな方向性・可能性を探るための調査分析として、 参考になる内容となっています。

(3) 客員研究員制度



客員研究員シリーズ③

当協会では、「共済・保険」「協同組合」、関連分野の研究に従事する若手研究者の育成支 援を目的とする、客員研究員制度(非常勤)を2008年度から実施しております。本報告 書は、2014年4月から2016年3月までの研究成果の報告書です。

「共済契約における告知義務 ―こくみん共済を中心に-|

上智大学法学部 特別研究員 清水 太郎

「連帯経済とは何か? ―その歴史・事例・理論の概観-」

明治大学大学院政治経済学研究科 博士後期課程 今井 迪代

※ HP への掲載は行っておりません。 2016年6月発行

(4)公募委託調査研究(所属・役職は刊行当時)



公募研究シリーズ67

「格差社会における共済・保険への加入と幸福度」

同志社大学商学部 准教授 佐々木 一郎

【要旨】

【要旨】

本研究では北海道~九州の20歳~69歳の方々を対象に民間の死亡保険と共済の死亡保障 について Web アンケートを実施し、3,000名から回答を得てサンプルを採取し、「共済・保 険の加入決定に影響する要因」と、「共済・保険と幸福度」について、それぞれクロス分析と ロジットモデル分析しています。

2017年5月発行

公募研究シリーズ66



八戸学院大学ビジネス学部 専任講師 崔 桓碩

組織アイデンティティ分析|

「韓国における農協生命保険の経営特性と

韓国の「農協共済」は、2012年に株式会社に組織転換させられました。この組織変更に より農協の共済は「農協生命保険」に変わることになりました。本研究では「農協生命保 険」について、「商品」・「販売チャネル」・「資産運用」の3点から分析して、共済事業と保険 事業の相違点を考察しようとするものです。

2017年5月発行



2016年12月発行

「母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因 – 子育て関連ケイパビリティの検討と大阪府の支援団体調査からの分析 – 」

立命館大学衣笠総合研究機構(生存学研究センター)客員研究員 村上 潔(研究代表者)

【要旨】

本研究では、年々増加している母子世帯に焦点を当て、母子世帯が抱えている困難の要因を、育児だけでなく就労や行政など、さまざまな視点から調査・分析して実態を明らかにするとともに、母子世帯の支援団体にもインタビュー調査を行い、団体間の連携のあり方や母子世帯の困難の要因にアプローチする方法について考察を行っています。

公募研究シリーズ64



2016年12月発行

「震災復興過程のコミュニティ形成に係る行政・NPO等・地域 住民の協働:宮城県をケースに」

東北大学大学院経済学研究科 博士後期課程 中尾 公一(研究代表者)

【要旨】

本研究では、東日本大震災で最大の人的被害を受けた宮城県を対象として、復興に向かう過程の中で、行政やNPO、地域住民等がいかに協働し、連携が行われてきたのか、コミュニティ形成の観点からインタビュー調査と分析を行いました。そして分析結果をもとに、今後の大規模災害時のコミュニティ形成について、各組織に対して具体的な示唆を与えています。

公募研究シリーズ63



2016年12月発行

「関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の取り組みに見る地域形成の視座の検討!

千葉大学大学院人文社会科学研究科 特任助教 伊丹 謙太郎

【要旨】

本研究では、賀川豊彦の思想、とりわけ「協同組合」を軸としたその思想の展開と賀川本人だけではなく、彼とともにいろいろな先端的社会事業に取り組んだ労働者達の活動、エピソードをまとめています。とくに、1923年の関東大震災という時代背景を起点として賀川同労者たちの実践が、そして賀川本人の思想がどのように変化していったのかを確認するよう試みています。

2016年12月発行

公募研究シリーズ62

「社会的企業による職縁の再構築機能

:『絆』組織における"Co-Production"と"Relational Skills"」

東洋大学経済学部 教授 今村 肇(研究代表者)

【要旨】

現在、日本人の人間関係は希薄になりつつあるといわれていますが、本研究では、日本 と西欧との制度・文化の違いを前提にしつつ歴史的な側面も含めた比較を行い、「絆」 組織として、従来いわれていたようなNPO・社会的企業などのサードセクターに限ら ず、政府・地方自治体や営利企業も含めた水平的な「連帯 |を実現することによる、「職縁 | を通じた再構築の方向を探っています。

公募研究シリーズ61

東京大学大学院学際情報学府文化・人間情報学コース 博士後期課程

小林 智穂子(研究代表者)

【要旨】

近年、地域でボランティア活動を行う社員を奨励・支援する企業が増え、公共の福祉に 寄与しようとする人々は増加傾向にあります。本研究では、従業員参加型の社会貢献活 動モデルを示した上で、活動に参加した社員本人、企業、NPOにインタビュー調査を 行いました。そして、現状と課題を抽出し、勤労者と社会双方の福祉をいかに実現する か、その条件を考察しました。

「社員による企業ボランティア参加に関する現状と課題」



2016年11月発行

公募研究シリーズ60



2016年11月発行

「中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業 (WISE)の展開と課題|

立教大学コミュニティ福祉学部 教授 藤井 敦史(研究代表者)

【要旨】

労働統合型社会的企業(WISE)は社会的課題の解決に取り組み、社会的包摂を目指す担 い手として注目されています。本研究では、日本の WISE の展開過程においてその中核 を担ってきた中間支援組織に着目し、ホームレス支援等の課題に取り組む各組織にヒア リング調査を行いました。そして、多様な機能を発揮している中間支援組織の実態を明 らかにしました。

机田 俊之 ownie ie

2016年11月発行

「東日本大震災被災地における水産業中小企業と地域雇用の再生 ―釜石・大槌地域の事例より―|

岩手大学人文社会科学部 准教授 杭田 俊之(研究代表者)

東日本大震災で津波被害を受けた岩手県の釜石・大槌の沿岸地域を対象として、水産業 中小企業と地域雇用再生に向けた調査をしました。産業・生活・コミュニティの基盤は、 震災前から持続可能な条件が失われつつあり、震災が崩壊を決定的にしました。単純な 復旧がありえない状況の中で、新らたな条件を探り生産現場を動かし、家庭と地域事情 との両立のあり方を探していきます。

公募研究シリーズ58



2016年10月発行

「低所得労働者の社会的包摂に対する価値の評価と包摂のための 社会保障制度設計|

東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻 特任助教 赤井 研樹(研究代表者)

【要旨】

本研究では、労働者のあり得るべき未来を見据え、社会から排除の対象となりやすく、 社会的孤立に陥りやすいと考えられる低所得労働者を対象に、どのような労働環境への 選考が高いのかを調べるために選択型実験法を用いて、労働環境を構成する諸要因への 支払い意思額を推計しました。

公募研究シリーズ57

【要旨】

「社会的排除状態の拘束性

: 若年層パネル調査による検証を通じて

公益財団法人世界平和研究所 主任研究員 高橋 義明

本研究では、1990年代以降の欧州における「社会的包摂」に関する議論の高まりととも に相対的貧困率等の指標が開発されてきたのに対し、日本においてはこのような指標の 具体的な検討が進んでいない実態に鑑みて、社会的排除状態が時間を経ても解消しない [拘束性]の観点から若年層に焦点を当てて指標の有効性を検証しています。

2016年10月発行

[多様な就業形態の仕事の質に関する実証研究]

一橋大学大学院商学研究科 准教授 島貫 智行(研究代表者)

【要旨】

本研究では、日本における「正規雇用」、「非正規労働」、「派遣労働」の就業形態について「労 働者にとっての仕事の望ましさ |を示す「仕事の質 |という観点から検討し、非正規労働 や派遣労働の問題を論じる際には、仕事や労働条件を多面的に捉えた上で、その問題が 労働契約と雇用関係のいずれによるのかを踏まえることが重要であると説いています。

2016年9月発行

公募研究シリーズ55

「分権型福祉国家・福祉社会の確立に向けて ― 地域共同体・福祉の構築 ―」

慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

【要旨】

本研究では、日本が高齢化・人口減少社会に突入する中での社会保障制度の持続可能性、 格差・貧困の拡大する社会における社会問題や生活困窮問題について着目し、その克服 への地域互助の可能性について調査・分析を行いました。

2016年9月発行

物村 原干

公募研究シリーズ54

田口和雄

「高齢法改正に伴う人事・賃金制度の再構築と社会保障制度の あり方に関する研究」

高千穂大学経営学部 教授 田口 和雄(研究代表)

【要旨】

本研究では、政府の高齢者雇用法施策の変遷について概観するとともに、高年齢者雇用 確保の主要な制度である継続雇用制度を導入している日本を代表するリーディングカン パニー3社の事例調査をもとに、2013年4月に施行された改正[高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律 |が企業における60歳代前半層の高齢者雇用施策に与えた影響を明ら かにしました。

2016年9月発行

2016年9月発行

「障がい者の雇用と企業の新しい人的資源管理システム ―特例子会社24社の事例分析―|

高知県立大学社会福祉学部 講師 福間 降康

身体障がい者の雇用促進に向けて義務付けられた実雇用率が2002年に法改正されまし た。特例子会社の障がい者の実雇用率を、親会社だけでなく子会社・関連会社の全体で 算定することが可能にされ、雇用率を引き上げやすくなりました。雇用率を義務として 見るのではなく、障がい者を戦力と考えらる雇用管理とはどうあるべきなのでしょうか。 障害者従業員が自立できる雇用システムとはどのようなものか、一定の明確化がされま した。特例子会社24社の事例分析から明確化を試みています。

公募研究シリーズ52



手塚 崇子 全對消極会

2016年8月発行

「社会連帯における子育て支援の役割機能 ―幼稚園・保育所・認定こども園の役割機能―|

川村学園女子大学 教育学部 講師 手塚 崇子

【要旨】

保育所の待機児童問題や子育ての孤立化など、子育てに関する問題が山積する中、本研 究では福井県の永平寺町・鯖江市・小浜市の3つの市町村の事例について、保育者・保 護者・施設・地域などで聞き取りおよびアンケート調査を行い、それぞれの連携の実態 と課題を明らかにした上で、社会連帯による地域の子育て支援に必要な人材や連携の方 法を考察しました。

公募研究シリーズ51



2016年7月発行

「地域産業創造の三点セットとその可能性 ―震災復興の手がかりとして―|

東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授 齊藤 幹雄(研究代表者)

【要旨】

本調査研究では、雇用の場の創出をはじめとする震災被災地復興への道筋について考察 しました。「地域産業創造の三点セット」と称する概念図式・分析視角によって、地域産 業の課題と方向を示しました。「三点セット」とは、天然資源、技術力、流通(マーケテイ ング力)を指します。三点セットをもとに、被災地復興を含めた全国各地の地域産業の 可能性について考察しました。

過去の公募報告誌

(公募研究シリーズ50)

▶ 2016年5月刊行

社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究

北海道大学公共政策大学院 教授 西村 淳

公募研究シリーズ 44 ▶ 2016 年 2 月刊行

異世代ホームシェア事業を基軸とした

地域パートナーシップ構築に向けた実践的研究

福井大学大学院工学研究科 准教授 菊地 吉信

公募研究シリーズ49

▶ 2016年5月刊行

コミュニティ経済に関する調査研究

京都大学こころの未来研究センター 教授 広井 良典(研究代表者)

公募研究シリーズ43 ▶ 2015 年 12 月刊行

東日本大震災以降の子育てネットワークの形成過程 ~子育ての『現在』を問い直す~

熊本大学教育学部 講師 増田 仁

(公募研究シリーズ 48) ▶

▶ 2016年4月刊行

公募研究シリーズ42

▶ 2015年8月刊行

自立的就労支援策としての福祉と交通の政策リンケージーアメリカ 『福祉改革法』施行後15年の政策事例にもとづく日本への示唆ー

大月市立大月短期大学 准教授 塙 武郎(研究代表者)

若者のキャリア形成における社会関係の役割

~女子大生の将来展望と重要な他者∼立命館大学教育開発推進機構 講師 土岐 智賀子

公募研究シリーズ47

▶ 2016年4月刊行

公的扶助の機能評価〜東日本大震災被災地での調査研究〜 九州保健福祉大学社会福祉学部 助教 日田 剛 (公募研究シリーズ41)

▶ 2015年7月刊行

職場の絆と企業人の意識転換による 生活習慣改善とうつ病発症予防の試み

東京大学大学院教育学研究科 教授(健康教育学分野) 佐々木司(研究代表者)

公募研究シリーズ46

▶ 2016年4月刊行

公募研究シリーズ40

▶ 2015年6月刊行

協同社会運動の主体形成を促す史的視野の研究:新たな協同社会 運動史教育を目指して

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 篠田 徹

工务明元之分 入40

▶ 2015年6月刊行

ソーシャルビジネスによる震災復興モデルの創造 ~志の連鎖に基づく協同社会の提案~

宮城大学事業構想学部 教授(副学部長) 風見 正三

公募研究シリーズ45

▶ 2016年3月刊行

東日本大震災における緊急雇用創出事業の意義と効果の検証

関西大学社会安全学部 教授 永松 伸吾

※公募研究シリーズ39以前の報告誌については、全労済協会 web サイトを参照ください。

http://www.zenrosaikyokai.or.jp/

②教育研修テキスト



退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座テキスト

「実りあるセカンドライフをめざして」 < 2017年版>

- ●退職準備セミナーのテキストとしてご利用いただけます 長寿社会において長期にわたる退職後の豊かな生活を送るためのライフデザイン、 生活設計(ライフプラン)を立てる準備にお役立ていただけます。
- ●当協会ホームページからもお申し込みや掲載資料の一部ダウンロードが可能です。 当協会ホームページの「冊子・書籍」ページをご参照ください。

2017年3月

③研究会成果書籍(一般書籍)

(1)研究会書籍の紹介(所属・役職は刊行当時)



「2025年の日本 破綻か復活か」

編著者: 駒村 康平(慶應義塾大学経済学部教授)

勁草書房刊

監修:全労済協会

価格(本体2,500円+税)

※「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」の成果書籍

B6判328頁

本書は、当協会の「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」(2014年8月~2016年2月)の議論をまとめた書籍です。 急激な高齢化・人口減少の進行により、生活をめぐるさまざまな保障面についてどのような社会づくりを進めていくの かが問われている中で、これからの日本および地域社会を構想し、あるべき政策を体系的に提唱しています。

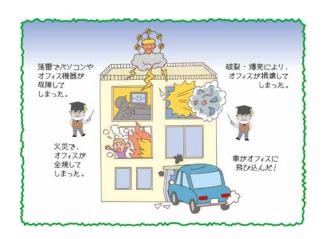
2016年9月発行



オフィスガード

法人火災 共済保険

(引受元:全労済協会)



保障範囲







●失火見舞費用 火災等における他者へ の見舞金費用

②残存物取片付け費用 火災等、風災等および 水災における残存物取 片付け費用

❸地震等見舞金 地震等により建物に 100万円超の損害が 生じた場合

※上記の事故により建物や動産に損害を被った場合には、一定の基準に従って損害保険金、費用保険金、見舞金をお支払いします。

保険料の割引

ご契約の物件に全労済協会の消火設備割引適 用基準を満たした下記の設備がある場合は、 保険料が割り引きされます。

区分	消火設備の種類	割引率
	屋外消火栓設備	5%
	屋内消火栓設備	5%
С	消防ポンプ設備	5%
D	スプリンクラー設備	5%

注) A~D区分の消火設備のうちいずれか1つに該 当すれば5%割引、異なる種類の消火設備が併 設させれている場合は、それぞれの割引率を加 算します。 消火設備割引 消火設備の設置に応じて 保険料から割引

₩20%割弓

■長期契約がお得です。

2年または3年の長期契約ができます。 保険料は、1年契約を更新する場合より割安になり ます。

2年契約の保険料=1年契約の保険料×1.8

3年契約の保険料=1年契約の保険料×2.5

お支払いする保険金の額









火災等保険金

保険金額を限度として、●または②に より算出した額をお支払いします。

■お支払限度額

保険金額

風災等保険金

〈風災等限度〉の額を限度として、●また は2により算出した額をお支払いします。

■お支払限度額

〈風災等限度〉

(次のいずれか低い額)

1,000万円

保険金額 **D** 20%

■お支払いする損害保険金の額

●保険金額が保険の対象の価額の 70%に相当する額以上の場合 は、次の額とします。

損害の額

損害保険金

算出した額とします。



- (1) ご契約団体などの業務を執行する役職員の故意または重大な過失による損害 (2) 紛争、暴動その他事変による災害の損害 (3) 水道管の破裂、爆発、凍結による当該機器のみの損害 (4) 盗難による損害の場合の携帯用 OA 機器、移動式通信機器、自転車等





水災保険金、車両飛び込み保険金

以下の額を限度として、損害の額 を損害保険金としてお支払いします。

■お支払限度額

【 次のいずれか低い額 】

100万円

保険金額 の 10%



盗難保険金

以下の額を限度として、損害の額 を損害保険金としてお支払いします。

■お支払限度額

【 次のいずれか低い額 】

保険金額

300万円 (1回の事故の限度)

100万円 (1個または1組の限度)

ご契約にあたって

ご契約できる団体

- ①労働組合および連合会 ②生活協同組合および連合会 ③労働金庫および連合会 ④中小企業勤労者福地サービスセン ター、勤労者共済会、互助会 ⑤上記に準ずると全労済協会が
- 認めた団体



ご契約できる金額 2

- ①建物の用途・動産の内容
- ②建物面積(坪数)
- ③建物構造により異なります。

契約基準表をみて限度額いっぱい(評価額)までのご契約をおすすめします。 契約額が評価額の7割未満の場合、充分な保

■契約限度額(最大12億円) 建物の契約限度額は12億円 動産の契約限度額は3.5億円 ※建物・動産合わせて12億円 ※契約限度額は契約基準表によります。

ご契約対象

労働組合などが所有する建物または什器・備品などの動産が対象となります。借家、貸事務所などの場合は、そこに収容されている動産がご契約対象となります。 ※別の建物に収容されている動産は、別契約となりますのでご注意ください。

●建物のご契約対象例

ので表別列条例 一般物件 労働組合などの事務所、店舗、会議室、集会場、病院、療養所、食堂、喫茶店、保養所(ホテル・ハイツ)、倉庫、車庫、貸事務所、会館など 住宅物件 労働組合などが所有している専用住宅

●動産のご契約対象 机、椅子、パソコン、書庫、キャビネット、ロッカー、テレビ、 冷蔵庫、スピーカー、応接セットなどの什器・備品類

4 ご契約対象とならないもの

1. 建物

- が 建物の基礎工事部分 建物に付属しない屋外設備、装置 門、堀、垣その他の工作物 リース物件

- 2. 動産(1) 通貨、預貯金証書、有価証券、印紙、切手、その他これらに類するもの、貴金属、宝石、宝玉および貴重品ならびに書画、彫刻物その他の美術品、稿本、設計図、図案、ひな形、鋳型、証書、帳簿その他これらに類する物、自動車、原動機付自転車、商品、家畜、家きんその他これらに類する物、盆栽、庭木、草花その他これらに類する物、リース物件盗難の場合は、次の物も動産に含まれません。携帯用 OA 機器、ソフトウエアおよびデータ類、移動式通信機器等の携帯式通信機器、自転車

5 保険料と保険期間

- 1年間の保険料は、保険金額10万円あたりを基準として、 ①建物の用途・動産の内容

 - ②対象物件の所在地 ③建物構造により決まりま
- 保険期間は、申込日以降ご 指定する日(保険始期)から 1年、2年、3年となります。 保険始期が月の1日でない 場合、保険終期は応当日の 場合、保険終期は応当日の する月の末日となります。

通知していただくことがら 6

ご契約後、次のようなことがおきましたら、全労済協会へご通知ください。

- 受権を設定するとき。 質権が消滅がするとき。 保険目的を移転するとき。 建物の用途を変更したり増改築
- するとき。 その他、契約必要事項に変更があったとき。

法人自動

(引受元:全労済協会)



保障内容と保障コース

保障種目は5種目をセット。4つの保障コースからお選びください。

保障種目		保障コース								
	1	2	3	4						
①対人賠償保険	無制限	無制限	無制限	1億円						
②対物賠償保険	無制限 (免責金額0円)	1,000万円 (免責金額0円)	1,000万円 (免責金額3万円)	300万円 (免責金額3万円)						
③自損事故保険	1,750万円	1,750万円	1,750万円	1,750万円						
④無保険車傷害保険	2億円	2億円	2億円	1億円						
⑤搭乗者傷害保険	1,000万円	1,000万円	1,000万円	300万円						

対人賠償 対物賠償 自損事故 無保険車傷害 搭乗者傷害 他人を死傷 他人の物を 単独で運転者などが 無保険車などとの 搭乗中の方が させたとき 壊したとき 死傷したとき 事故で死傷したとき 死傷したとき ご契約のお車で、歩行 ご契約のお車で、他の ご契約のお車を運転中 ご契約のお車を運転中ま ご契約のお車に搭乗中の 者や相手車両に乗って 車、家屋、電柱など他 の方などが、単独事故 たは搭乗中に自動車保険方が自動車事故によって 人の財物に損害を与え で死傷されたとき保険 (共済)を契約していな 死傷したとき、保険金を いた人などを死傷させ お支払いする場合 たとき、その損害賠償 い車により死亡または後お支払いします。 たとき、その損害賠償 金をお支払いします。 金額のうち自賠責保険 金額をお支払いします。 ただし、自賠責保険等 遺障害を被った場合で、ただし、自家用二輪自動 等を超える部分につい の対象とならない場合 相手から充分な賠償を受車(125cc超)および原 て保険金をお支払いし 動機付自転車(125cc以 に限られます。 けられないとき、保険金 下)には、この保障は付 ます。 をお支払いします。 帯されません。

■自家用バスの搭乗者傷害保険 ● 1,000 万円の場合= 1 名 1,000 万円・1 事故 1 億円を限度 ● 300 万円の場合= 1 名 300 万円・1 事故 3,000 万円を限度

全労済協会の等級別料率制度 ~等級別料率制度で、無事故割引のメリットをご利用いただ

利用いただけます。

等級別料率制度とは、無事故のご契約と事故を起こしたご契約との保険料負担の公平化をはかるための制度で、とくに長年無事故のご契約の保険料負担を軽減しようという制度です。 全労済協会の法人自動車共済保険は、次のとおり1-5等級~22等級までの等級区分を設定しています。

無事故割引 最大 64%割引

■等級と割増・割引率

等級	1-5	1-4	1-3	1-2	1-1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
割増・ 割引率	120	110	100	90 %	80 %	70 %	60 %	40 %	20 %	0 %	16 %	27 %	38 %	40 %	45 %	50 %	52 %	55 %	58 %	60 %	62 %	62 %	62 %	64 %	64 %	64 %
	\leftarrow				割増				\Rightarrow	なし								割	引							\Rightarrow

(1) 初めてご契約される場合の等級

①初めてのご契約

初めてご契約される場合(事故のない新規契約)は、6等級の割増・割引のない保険料が適用されます。

②2台目以降のお車で新たにご契約をされる場合の等級(複数所有新規契約) すでにご契約されているお車があり、その適用等級が 11 等級以上の場合、新たにご契約される2台目以降のお車は、 一定の条件を満たせば7等級が適用されます。



(2) ご契約を更新される場合の等級

- ・ご契約後、1年間無事故の場合は、翌年のご契約の等級が1等級アップします。
- ・保険金をお支払いする事故があった場合には、事故1件について3等級ダウンします。

6等級が適用されている新規契約の場合、ご契約後1年間無事故の時は翌年度の更新契約は7等級の保険料となりますが、保険金 をお支払する事故1件を起こしますと3等級の保険料となります。

(3) 他社の自動車保険(共済)の等級も継承できます

- ・他 の自動車保険(共済)に契約していて無事故割引等の適用を受けている場合、その保険(共済)の保険(共済)証券写しをご提出い ただければ、その適用等級を継承することができます。
- ・ご契約していた保険(共済)で保険(共済)金の支払いを受けていた場合には、保険(共済)金の事故1件について3等級減じた等級を 適用いたします。
- ・他の自動車保険(共済)から引き継ぐときは、遅くともその保険(共済)契約の満期日までにご契約の手続きを行ってください。

ご契約にあたって

1 ご契約できる団体

- (1) 労働組合および連合会
- (2) 生活協同組合および連合会
- (3) 労働金庫および連合会
- (4) 中小企業勤労者福祉サービスセンター・勤労者共済会・ 勤労者互助会
- (5) 上記に準ずると全労済協会が認めた団体

2 全年齢保障

運転者の年齢を問わず保険金をお支払いします。

3 記名被保険者について

契約申込書には、記名被保険者を記入していただく欄がありま す。記名被保険者には、被保険自動車を実質的に使用または管 理される団体を記載していただくようお勧めします。

4 ご契約できるお車

●所有者

労働組合・生活協同組合・労働金庫およびこれらの連合会、中小企業 勤労者福祉サービスセンターなどの団体が所有し、業務に使用する自動 車(営業用自動車を除く)がご契約いただけます。

なお、所有については、ローン返済中でディーラー名義になっている 場合や、リース業者から1年以上を期間として借り入れている場合も、 所有しているとみなします。

●用途および車種

- ①自家用普通乗用車 ②自家用小型乗用車 ③自家用軽四輪乗用車
- ④自家用普通貨物車 ⑤自家用小型貨物車 ⑥自家用軽四輪貨物車
- ⑦自家用二輪自動車 ⑧原動機付自転車 ⑨自家用バス ⑩特種用途自動車 (ご注意)

有償で人や貨物を運送する自動車、ダンプカー、不法改造車は、ご契約 できません。

5 保険期間

保険期間は、申込日以降ご指定する日(保険始期)から1年となります。 保険始期が月の1日でない場合、保険終期は応当日の属する月の末日とな ります。

すらぎ

(引受元:全労済協会)



ご契約にあたって

1 契約できる団体

中小企業で働く勤労者で構成されているサービスセンター・共 済会・互助会などの単位で、全会員まとまってご契約いただき ます。

3 優良戻し

1年間を通じて、剰余の生じたサービスセンター・共済会・ 互助会などへは優良戻しとして保険料の還元を行います。

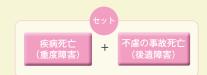
2 契約者と被保険者

- サービスセンター・共済会・互助会などが保険契約者とな ります。
- ●被保険者

本人保障と本人財産保障の場合は会員が、また、慶弔見舞 金保障の場合はサービスセンター・共済会・互助会など が被保険者となります。

ご契約にあたってのご注意

- ●「すべての死亡(重度障害)」と「疾病死亡(重度障害)」は、重複契約はできませんので、 どちらかを選んでご契約ください。
- ※「すべての死亡(重度障害)」をご契約する場合には、会員(本人)全員の同意確認が必要です。
- ②「疾病死亡(重度障害)」は、「不慮の事故死亡(後遺障害)」 とセットでご契約いただきます。
 - ※「疾病死亡(重度障害)」+「不慮の事故死亡(後遺障害)」の場合、 「すべての死亡(重度障害)」に比べ、以下の範囲が保障対象外となります。



「疾病」にも「不慮の事故」にも該当しない範囲

死亡原因として	嚥下障害の状態にある者の「食物の吸入または嚥下による気道閉そくまたは窒息」
死亡原囚として	飢餓、渇き、自然死(老衰)等
	故意または重大な過失(自殺含む)
	法令に定められた運転資格を持たないで自動車または原動機付自転車を運転している間
不慮の事故の免責事由として	酒に酔った状態で自動車または原動機付自転車を運転している間
	麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車または原動機付自転車を運転している間

- ❸「増加死亡(重度障害)」は、「すべての死亡(重度障害)」のご契約が必要です。 また「増加疾病死亡(重度障害)」は、「疾病死亡(重度障害)」のご契約が必要です。
- **④**退会餞別金の「定年退職退会」は、「退会」の契約が必要です。

6. 保険制度概要紹介

		保障内容			保険	金額
保障の対象	保険金の種類	保険金(慶弔見	舞金)をお支払	いする場合	最低金額	最高金額
		 すべての死亡 		65才未満の方の場合	1,000円	50万円
				65才以上の方の場合 65才未満の方の場合	500円	25万円
		② 疾病死亡		65才米海の方の場合 65才以上の方の場合	1,000円 500円	50万円 25万円
	死亡保険金	③ 不慮の事故による死亡	(① に 加 算)	03才以上の万の場合	1,000円	75万円
		④ 交通事故による死亡	(①・③に加算)		1,000円	50万円
		⑤ 増加死亡	(① に 加 算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円
		⑥ 増加疾病死亡	(② に 加 算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円
本		① すべての重度障害		65才未満の方の場合	1,000円	50万円
人		1 9 1 0 0 里及牌台		65才以上の方の場合	500円	25万円
の	重度障害・	② 疾病重度障害		65才未満の方の場合	1,000円	50万円
保	後遺障害保険金		(4) 1= +n 禁	65才以上の方の場合	500円	25万円
障	死亡保険金の同じ 番号に含まれます	③ 不慮の事故による後遺障害④ 交通事故による後遺障害	(① に 加 算)(①・③に加算)		1,000円	75万円 50万円
	街ケに占みれるり	⑤ 増加重度障害	(① に 加 算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円
		⑥ 増加疾病重度障害	(② に 加 算)	65才以上71才未満の方	1,000円	25万円
		休業 14日以上 30日未満	(00 1 35 22	1,000円	1.5万円
		休業 30日以上 60日未満	(上記に加算)		1,000円	2万円
	傷病休業保険金	休業 60日以上 90日未満	(上記に加算)		1,000円	2万円
		休業 90日以上 120日未満	(上記に加算)		1,000円	2万円
		休業 120日以上	(上記に加算)		1,000円	2万円
本人の財産	住宅災害保険金	火災等による損害			1,000円	50万円
の保障	江七次古休陕亚	自然災害による損害			1,000円	15万円
		配偶者の死亡			1,000円	10万円
	死亡弔慰金	子の死亡			1,000円	5万円
		親の死亡			1,000円	2万円
		住宅災害による同居親族の死亡		1 1 0 4415	1,000円	3万円
		結婚祝金 出生祝金		本人の結婚本人の子の出生	1,000円	3万円 2万円
	結婚・出生・	山土1元並		子の小学校入学	1,000円	1万円
	就学祝金			子の中学校入学	1,000円	1万円
	470 3 170 212	就学祝金		子の高等学校入学	1.000円	1万円
				子の大学入学	1,000円	1万円
		成人祝金		本人が満20才	1,000円	2万円
	成人・長寿	還暦祝金		本人が満60才	1,000円	2万円
		古希祝金		本人が満69才	1,000円	2万円
		水晶婚 (15周年)			1,000円	1万円
慶		磁器婚 (20周年)			1,000円	1万円
弔		銀婚 (25周年) 真珠婚 (30周年)			1,000円	2万円 2万円
見	結婚記念祝金	珊瑚婚 (35周年)			1,000円	2万円
舞		ルビー婚 (40周年)			1,000円	3万円
金		サファイア婚 (45周年)			1,000円	3万円
の		金婚 (50周年)			1,000円	3万円
保		在会5年			1,000円	5,000円
障	在会祝金	在会10年			1,000円	5,000円
	1-43 1/03/	在会15年			1,000円	1万円
		在会20年			1,000円	1万円
		退会一在会5年以上10年未満	/ L=コ/- +n なか)		1,000円	1万円
	退会餞別金	退会-在会10年以上 定年退会-在会3年以上5年未満	(上記に加算)		1,000円	1万円
	些	定年退会一在会3年以上5年未満	満 (上記に加算)		1,000円	5,000円 5,000円
		定年退会一在会10年以上	(上記に加算)		1,000円	5,000円
		勤続10年	(<u>— 10 (= 1) H 7F</u>)		1,000円	1万円
		勤続15年			1,000円	1.5万円
		勤続20年			1,000円	3万円
	勤続祝金	勤続25年			1,000円	3万円
		勤続30年			1,000円	3万円
		勤続35年			1,000円	3万円
		勤続40年			1,000円	3万円

福木・ツト 慶弔共済保険

集団扱特約付 自治体提携慶弔共済保険



(引受元:全労済協会)

ご契約にあたって

契約できる団体

全福センターに加盟しているサービスセンター・共済会・互助会の会員の方々がご契約いただけます。

|契約者と被保険者

●契約者

サービスセンター・共済会・互助会などが保険 契約者となります。

●被保険者

本人保障と本人財産保障の場合は会員が、また、 慶弔見舞金保障の場合はサービスセンター・ 共済会・互助会などが被保険者となります。

3 集団扱特約

全福ネット慶弔共済は、集団扱特約を付した契約です。 全福センターが保険料のとりまとめを行うことにより、保険料が2.5%安くなります。

4 優良戻し

1年間を通じて、剰余の生じたサービスセンター・共済会・互助会などへは 優良戻しとして保険料の還元を行います。

ご契約にあたってのご注意

- ●「すべての死亡(重度障害)」と「疾病死亡(重度障害)」は、重複契約はできませんので、 どちらかを選んでご契約ください。 ※「すべての死亡(重度障害)」をご契約する場合には、会員(本人)全員の同意確認が必要です。
- ②「疾病死亡(重度障害)」は、「不慮の事故死亡(後遺障害)」とセット でご契約いただきます。
 - ※「疾病死亡(重度障害)」+「不慮の事故死亡(後遺障害)」の場合、 「すべての死亡(重度障害)」に比べ、以下の範囲が保障対象外となります。

「疾病」にも「不慮の事故」にも該当しない範囲

死亡原因として	嚥下障害の状態にある者の「食物の吸入または嚥下による気道閉そくまたは窒息」
元に原因として	飢餓、渇き、自然死 (老衰) 等
	故意または重大な過失(自殺含む)
	法令に定められた運転資格を持たないで自動車または原動機付自転車を運転している間
不慮の事故の免責事由として	酒に酔った状態で自動車または原動機付自転車を運転している間
	麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自動車または原動機付自転車を運転している間

- ❸「増加死亡(重度障害)」のご契約には「すべての死亡(重度障害)」のご契約が必要です。また 「増加疾病死亡(重度障害)」のご契約には「疾病死亡(重度障害)」のご契約が必要です。
- ❹重度障害・後遺障害保険金は、死亡保険金の認定額が基礎となり支払額が認定されます。
- ❺退会餞別金の「定年退職退会」は、「退会」の契約が必要です。



予算に合わせて保障内容が自由に選べます。 ■保険金額は 1,000 円 単位で設定できます。

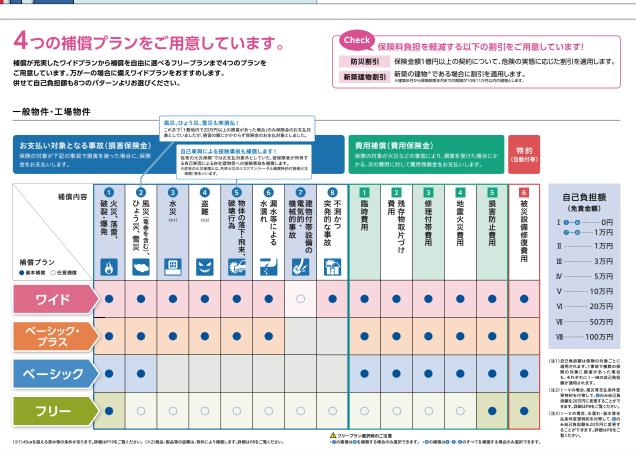
1 7	チルロイノ	と(木厚門石)	7 1111	し近、くのイ	単位で	設定できます。
	1000 A 0 47 WT	保障内容		•		金額
保障の対象	保険金の種類		お支払いする場合		最低金額	最高金額
		① すべての死亡		65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
		② 疾病死亡		65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
	死亡保険金	③ 不慮の事故による死亡	(① に 加 算)	00引发上47分4730日	5万円	75万円
		④ 交通事故による死亡	(①・③に加算)		10万円	50万円
		⑤ 増加死亡	(① に 加 算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
_		⑥ 増加疾病死亡	(② に 加 算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
本人		① すべての重度障害		65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
の	重度障害・	② 疾病重度障害		65才未満の方の場合 65才以上の方の場合	5万円 2.5万円	50万円 25万円
保 障	後遺障害保険金	③ 不慮の事故による後遺障害	(① に 加 算)	03才以上07月07場日	5万円	75万円
厚	死亡保険金の同じ 番号に含まれます	④ 交通事故による後遺障害	(①・③に加算)		10万円	50万円
	шуподопрогу	⑤ 増加重度障害	(① に 加 算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
		⑥ 增加疾病重度障害	(②に加算)	65才以上71才未満の方	2.5万円	25万円
		休業 14日以上 30日未満			5.000円	1.5万円
		休業 30日以上 60日未満	(上記に加算)		5,000円	2万円
	傷病休業保険金	休業 60日以上 90日未満	(上記に加算)		5,000円	2万円
		休業 90日以上 120日未満	(上記に加算)		5,000円	2万円
		休業 120日以上	(上記に加算)		5,000円	2万円
本人の財産	住宅災害保険金	火災等による損害			10万円	50万円
の保障	工七火吉休 快壶	自然災害による損害			3万円	15万円
		配偶者の死亡			1万円	10万円
	死亡弔慰金	子の死亡			5,000円	5万円
		親の死亡			1,000円	2万円
		住宅災害による同居親族の死亡			5,000円	3万円
	結婚・出生・ 就学祝金	結婚祝金		本人の結婚	1,000円	3万円
		出生祝金		本人の子の出生	1,000円	2万円
				子の小学校入学	1,000円	1万円
		就学祝金		子の中学校入学	1,000円	1万円
				子の高等学校入学	1,000円	1万円 1万円
		成人祝金		子の大学入学 本人が満20才	1,000円 1,000円	2万円
	成人・長寿	還暦祝金		本人が満60才	1,000円	2万円
	MXX IXXI	古希祝金		本人が満69才	1,000円	2万円
		水晶婚 (15周年)		+ > (10 / 100)	1,000円	1万円
		磁器婚 (20周年)			1,000円	1万円
慶		銀婚 (25周年)			1,000円	2万円
弔	結婚記念祝金	真珠婚 (30周年)			1,000円	2万円
見	和内有品心心化亚	珊瑚婚 (35周年)			1,000円	2万円
舞		ルビー婚 (40周年)			1,000円	3万円
金		サファイア婚 (45周年)			1,000円	3万円
<i>O</i>		金婚 (50周年)			1,000円	3万円
保		在会5年			1,000円	5,000円
障	在会祝金	在会10年			1,000円	5,000円
		在会15年			1,000円	1万円 1万円
		在会20年			1,000円	
		退会一在会5年以上10年未満	(上記に加算)		1,000円	1万円 1万円
	退会餞別金	退会-在会10年以上 定年退会-在会3年以上5年未満	(上記に川昇)		1,000円 1,000円	5,000円
	处五段则亚	定年退会一在会5年以上10年未満	・(上記に加算)		1,000円	5,000円
		定年退会一在会10年以上	(上記に加算)		1,000円	5,000円
		勤続10年	(HU (~/)H // /		1,000円	1万円
		勤続15年			1,000円	1.5万円
		勤続20年			1,000円	3万円
	勤続祝金	勤続25年			1,000円	3万円
	土が小りじつりし五丈	勤続30年			1,000円	3万円
		勤続35年			1,000円	3万円
		勤続40年			1,000円	3万円
		247 HVL-TO-			1,0001 1	07111



代理店保険商品概要紹介







7. 代理店保険商品概要紹介





8 2016年度事業報告

①相互扶助事業

1. 相互扶助事業実績

(1)目標達成の状況

(収入保険料・保険料純増額/単位:円)

		00165		
		2016年度実績	2016年度目標	目標達成率
	件 数	3,810	3,935	96.82%
	純 増 数	65	190	34.21%
法	増加率	1.74%	5.08%	
法人火災	収入保険料	233,145,229	112,062,367	208.04%
災	1 年 契 約	36,947,466		
	2 年 契 約	16,838,515		
	3 年 契 約	179,359,248		
	1年換算保険料(※)	114,607,694		
\	件数	3,411	3,467	98.38%
法人自動車	純 増 数	-21	35	-60.00%
動	増 加 率	-0.61%	1.02%	
半	収入保険料	92,904,900	95,595,252	97.18%
	件数	676,918	670,009	101.03%
自治体慶弔	純 増 数	18,409	11,000	167.35%
慶	増加率	2.80%	1.65%	
,,,	収入保険料	1,383,065,163	1,394,724,988	99.16%
	取扱保険料	3,539,600	11,690,010	30.27%
代 理 店	1 年 契 約	3,539,600		
店店	2 年 契 約	0		
	3 年 契 約	0		
		2016年度実績	2016年度目標	目標達成率
	件数	684,139	677,411	100.99%
全	純 増 数	18,453	11,725	157.38%
全制度合計	増 加 率	2.77%	1.7%	
計	収入保険料	1,709,115,292	1,614,072,616	105.88%
	収入保険料(1年換算)	1,601,577,450		

^(※)法人火災共済保険の2年・3年契約の収入保険料(1年換算保険料)について

^{1.2016}年度の収入保険料について、それぞれ 1/2・1/3 として 1 年間の実質の収入保険料に換算した数値を算出 (105,153,139円) しています。

^{2.}この数値に、2014年度における3年契約の収入保険料のうち、2016年度分に相当する額(3年契約6,700,307円)と、2015年度における2年・3年 契約の収入保険料のうち、2016年度分に相当する額(2年契約764,033円、3年契約1,990,215円の計9,454,555円)を加算しています。

①法人火災共済保険 3 ヵ年(2014~2016年度)目標達成状況表

		2014年度末	2015年度上期	2015年度末	2016年度上期	2016年度末
目 件数標 IV 7.4 保険料		3,981	3,795	3,795	3,935	3,935
標	収入保険料	73,250,000	40,617,583	40,617,583	112,878,789	112,878,789
実績	件数	3,695	3,690	3,745	3,740	3,810
		75,467,298	19,932,916	43,253,649	95,825,431	233,145,229
件数達成率(%)		92.82	97.23	98.68	95.04	96.82
収入保険料達成率(%)		103.03	49.07	106.49	84.89	206.54

【年度別「契約件数」】 目標 (件) 4,200 ر - 実績 4,100 3,981 4,000 -3,935 3,935 3,900 3,795 3,810 3,795 3,800 3,695 3,700 3,745 3,740 3,690 3,600 3,500 3,400 3,300 3,200 2014年度末 2015年度 2015年度末 2016年度 2016年度末

【年度別「収入保険料」】



②法人自動車共済保険 3 ヵ年(2014~2016年度)目標達成状況表

		2014年度末	2015年度上期	2015年度末	2016年度上期	2016年度末
目標	件数	3,428	3,393	3,393	3,467	3,467
標	収入保険料	93,980,000	91,810,089	91,810,089	95,987,428	95,987,428
実績	件数	3,363	3,414	3,432	3,427	3,411
績	収入保険料	93,304,500	56,613,600	95,116,900	55,610,900	92,904,900
件数達成率(%)		98.1	100.62	101.15	98.85	98.38
収入保険料達成率(%)		99.28	61.66	103.6	57.94	96.79

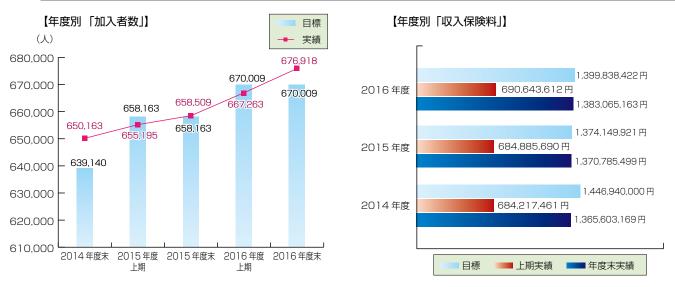


【年度別「収入保険料」】



③自治体提携慶弔共済保険 3ヵ年(2014~2016年度)目標達成状況表

		2014年度末	2015度上期	2015年度末	2016年度上期	2016年度末
目標	加入者数	639,140	658,163	658,163	670,009	670,009
標	収入保険料	1,446,940,000	1,374,149,921	1,374,149,921	1,399,838,422	1,399,838,422
実績	加入者数	650,163	655,195	658,509	667,263	676,918
績	収入保険料	1,365,603,169	684,885,690	1,370,785,499	690,643,612	1,383,065,163
件数達成率(%)		101.72	99.55	100.05	99.59	101.03
収力	人保険料達成率(%)	94.38	49.84	99.76	49.34	98.8



(2)保険金(共済金)支払状況

①法人火災共済保険 3 ヵ年(2014~2016年度)保険金支払状況表

<i>\(\)</i>												
			2014年度末		2015年度上期		2015年度末		2016年度上期		2016年度末	
			金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
	火災・落雷等	11	5,784,000	2	568,000	9	2,614,000	5	1,418,000	6	1,492,000	
事	風災・水災	27	14,151,000	20	7,039,000	36	25,659,000	16	7,302,000	22	8,679,000	
由	盗難等	1	94,000	0	0	1	243,000	0	0	0	0	
	その他	19	913,000	4	148,000	12	2,865,000	8	2,022,000	14	2,424,000	
	合計		20,942,000	26	7,755,000	58	31,381,000	29	10,742,000	42	12,595,000	



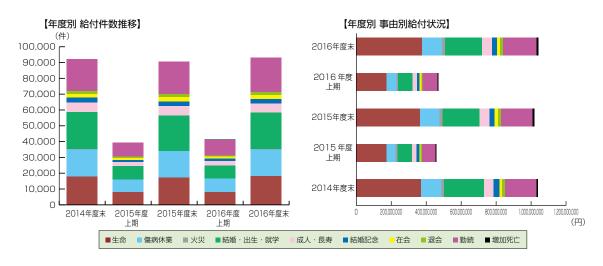
②法人自動車共済保険 3 ヵ年(2014~2016年度)保険金支払状況表

		2014年度末		20	2015年度上期		2015年度末		2016年度上期		2016年度末	
			金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
	対人	12	4,485,809	10	1,203,835	21	1,468,419	12	2,210,191	16	4,515,653	
	対物	86	17,639,706	54 i	11,429,438	100	20,656,610	67	13,670,082	114	23,034,121	
事由	自損	1	8,000	1	13,000	1	13,000	1	4,000	1	4,000	
	搭乗者	25	1,025,500	17	987,000	37	1,795,500	16	1,174,000	27	2,210,000	
	その他	1	30,000	2	60,000	2	60,000	0	0	0	0	
	合計		23,189,015	84	13,693,273	161	23,993,529	96	17,058,273	158	29,763,774	



③自治体提携慶弔共済保険 3 ヵ年(2014~2016年度)保険金支払状況表

		20	14年度末	201	15年上期	20	15年度末	201	5年度上期	20	16年度末
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
	生命	17,827	369,955,200	7,980	171,825,500	17,352	364,813,000	8,194	172,864,000	18,037	375,800,500
	傷病休業	17,042	115,918,000	7,889	53,008,000	16,450	110,212,000	8,365	56,238,000	17,052	114,271,000
	火災	299	15,346,000	136	9,171,500	263	17,378,000	125	7,838,000	241	15,543,000
	結婚・出生・就学	23,579	227,684,000	8,264	85,678,000	22,329	212,129,000	8,195	83,382,000	22,835	214,382,000
事由	成人・長寿	5,919	56,664,000	2,702	25,354,000	5,934	55,877,000	2,790	26,446,000	5,785	55,054,000
由	結婚記念	3,175	33,142,000	1,433	14,344,000	3,064	30,768,000	1,458	14,477,000	3,092	31,172,000
	在会	1,994	12,731,000	1,112	7,565,000	2,597	18,429,000	1,349	9,296,000	2,469	16,984,000
	退会	2,191	17,262,000	1,012	8,039,000	2,133	17,012,000	808	6,675,000	1,803	14,661,000
	勤続	20,088	181,432,000	8,837	78,302,000	20,325	181,489,000	9,753	87,309,000	21,692	194,064,000
	増加死亡	88	10,020,000	49	5,180,000	95	10,280,000	47	4,440,000	99	9,125,000
	合計	92,202	1,040,154,200	39,414	458,467,000	90,542	1,018,387,000	41,084	468,965,000	93,105	1,041,056,500



(3)加入の状況

- ① 全制度合計で期首比18,453件(2.77%)の純増で684,139件となりました。
- ② 法人火災共済保険は、期首比では65件(1.74%)純増で3,810件です。
- ③ 法人自動車共済保険は、期首比では21件(0.61%)減少で3,411件です。
- ④ 自治体提携慶弔共済保険は、期首比では18,409件(2.80%)純増で684,139件です。

〈表1 加入の状況〉

項目	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計
2017年5月末	3,810	3,411	676,918	684,139
期首有効契約件数	3,745	3,432	658,509	665,686
純増加件数(累計)	65	-21	18,409	18,453
純増加率(%)	1.74%	-0.61%	2.80%	2.77%

(4)収入保険料(累計)の状況

- ① 全制度収入保険料は、前年比2億117万円の純増で17億911万円(113.34%)となりました。
- ② 法人火災共済保険は、前年度比1億9,061万円の純増で2億3,314万円(548.20%)です。
- ③ 法人自動車共済保険は、前年度比172万円の減少で9,290万円(98.18%)です。
- ④ 自治体提携慶弔共済保険は、前年度比1,227万円の純増で13億8,306万円(100.90%)です。

(5)代理店取扱保険料の状況

代理店取扱保険料は、前年度比184万円の増加で353万円(209.44%)です。

〈表2 収入保険料の状況〉

項目	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計	代理店取扱保険料
2017年5月	233,145,229	92,904,900	1,383,065,163	1,709,115,292	3,539,600
前年度5月末	42,529,384	94,630,200	1,370,785,499	1,507,945,083	1,690,010
前年度比	190,615,845	-1,725,300	12,279,664	201,170,209	1,849,590
別牛皮比	548.20%	98.18%	100.90%	113.34%	209.44%

(6) 支払保険金 (累計)の状況

- ① 全制度合計で前年度比 2,545 件の増加で 93,306 件 (104.27%)、金額は 965 万円の増加で 10 億 8,341 万円 (100.89%)を支払いました。
- ② 法人火災共済保険は、前年度比16件の減少で42件(72.41%)、金額は1,878万円の減少で1,259万円(40.14%) を支払いました。
- ③ 法人自動車共済保険は、前年度比2件の減少で159件(98.76%)、金額は577万円の増加で2,976万円(124.04%) を支払いました。
- ④ 自治体提携慶弔共済保険は、前年度比2.563件の増加で93.105件(102.82%)、金額は2.266万円の増加で 10億410万円(102.23%)を支払いました。一部のサービスセンターにおいて、請求勧奨が実施されたことなどが 要因となりました。

〈表3 支払保険金の状況〉

項目		法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計
2017年5月末	件数	42	159	93,105	93,306
2017年3月末	金額	12,595,000	29,763,774	1,041,056,500	1,083,415,274
前年度5月末	件数	58	161	90,542	90,761
別牛皮3万木	金額	31,381,000	23,993,529	1,018,387,000	1,073,761,529
前年度比	件数	72.41%	98.76%	102.82%	104.27%
刊平及比	金額	40.14%	125.08%	102.23%	100.89%

2. 主な推進活動

事業推進活動については、当協会の理事や評議員等の出身産別ならび各理事等からの紹介による加盟単組、ならび各労働金庫への直接訪問を中心に推進を進めました。

2016年度は既契約の継続的な深耕への取組み、流出防止、新規契約の拡大を継続的に行いました。広報活動を通じて継続的な推進に連動した制度の告知活動、利便性の向上に努めてきました。また、新規加入獲得に向け要請活動に取り組みました。

3. 中央労福協との共同推進について

「中小企業勤労者福祉関係団体(拡大)連絡会議」に出席し、労働福祉団体間の情報交換を行いました。また、中央労福協に法人火災共済保険推進の要請を行い、地方労福協への加入呼びかけの取り組みを行いました。

4. 労働金庫への推進および取り組み状況について

各労働金庫との関係強化を目的に、訪問活動を展開しました。

5. 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター関連

2016年度の重点活動と共同推進活動についての協議および実務説明を行うため、定時総会、ブロック会議等に参加しました。

6. 自然災害被災に対する対応

台風通過後に各サービスセンター等にお見舞いの電話と会員の自然災害の請求対応について説明を行いました。 また、10月21日に発生した鳥取県中部地震についても該当のサービスセンター等へお見舞いの電話と請求対応について説明を行いました。

法人火災共済保険についても受付時にお見舞いをお伝えし、被災内容を十分に聞き取り、書類審査とするか現場調査を要するかを判断し対応しました。

7. 損害保険代理店業について

(1)代理店監査の実施について

保険業法に基づき、保険会社は代理店の管理・監督が義務付けられています。代理店として適切な保険募集及び 共栄火災海上保険株式会社より、「損害保険代理店委託業務契約書第7条第3項」の規定に基づき、監査の実施について 通達を受け2016年8月4日に、代理店業務室を中心に対応を図りました。

(2) 損害保険代理店業務に係わる自主点検について

保険業法に基づき、保険会社は代理店の管理・監督が義務付けられています。

代理店として適切な保険募集及び個人情報保護等の管理を行っていることを確認する目的で、共栄火災海上保険株式会社の「2016年度コンプライアンスプログラム」に基づき「2016年度代理店体制整備点検」を実施いたしました。

(3)推進状況について

認可特定保険業の推進と併せて、団体の保障ニーズに合わせた提案を随時行ってきました。また、現在認可特定保険業では協力団体からの問い合わせに対し、代理店業として共栄火災海上保険株式会社の商品を提案しました。

8. 共栄火災海上保険株式会社との業務提携委員会の開催について

業務提携委員会を開催し、この間の課題として検討を行ってきた法人自動車共済保険の損害調査体制の構築と法人火災共済保険と企業財産保険の協調推進について意見交換を行いました。また、法人自動車共済保険の対物損害調査委託に関しては、共栄火災海上保険株式会社と検討部会を開催し、意見交換を行ってきました。

9. 厚生労働省による平成 28 年度認可特定保険業に係るヒアリングの実施について

2015年度決算を踏まえた厚生労働省への業務報告書の提出に対して、厚生労働省より認可特定保険業の取り組み状況等についてヒアリングが実施されました。ヒアリング内容につきましては、認可特定保険業の取り組み状況のほか法人運営に係る内容についても聞き取りが行われ対応しました。

10. 審査委員会・裁定委員会について

2016年度第1回審査委員会・裁定委員会の合同会議を開催し、「奨学金問題と中央労福協の取り組みについて」をテーマに学習会を開催しました。

②シンクタンク事業

継続事業1-

1. 調査・研究

(1)勤労者福祉研究会

① 日本社会構想系研究会:「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」 2016年2月に終了した、2025年から10年間の日本社会を展望して労働、福祉、経済等、幅広い視点から考察 を行った研究会報告書籍『2025年の日本 破綻か復活か』を、2016年9月25日(日)に刊行しました。

② 「格差・貧困の拡大の原因と是正施策に関する研究会」 2015年度に引き続き、中央大学法学部教授の宮本太郎氏を主査とする「格差・貧困の拡大の原因と是正施策に 関する研究会」では、日本社会の格差・貧困の問題について、合計9回の研究会を開催し、住宅・家族・就労等の 観点から考察を深めました。

③「これからの働き方研究会」

東京大学社会科学研究所教授の玄田有史氏を主査とする「これからの働き方研究会」について、2017年年度の開始(第1回研究会:2017年6月予定)に向けて準備を進めました。

(2)課題別調査研究/各種調査研究活動

① 協同組合研究会

2015年度に引き続き関西大学商学部教授の杉本貴志氏を主査に研究活動を継続し、1回の現地視察を含め12回の研究会を開催しました。

② 組合員教育研究会

2016年5月に終了した、協同組合で働く職員についての認識実態を中心に進めた研究会の報告書を2016年9月9日(金)に刊行しました。

③ 生協共済研究会

生協共済研究会に6回参加しました。

(3)勤労者生活実態調査

2016年度の勤労者生活実態調査として、聖学院大学経済学部教授の大高研道氏の協力のもと「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」を進めました。2016年10月22日~25日に実査を行い、2017年5月に報告冊子を刊行しました。なお、内閣府、厚生労働省、都道府県労働福祉課、国会図書館他研究機関、労働者福祉協議会、労働団体、生活協同組合、労働金庫、全労済等の関係諸団体へ配布しました。

2. 情報・発信

(1)刊行物の編集・発行等

調査・研究の研究成果を刊行物にまとめ、関係団体への提供および広報誌・ホームページによる資料紹介等、一般の個人・団体にも広く情報提供を行っています。

(2)情報発信

- ① メールマガジンの配信:毎月平均1回以上配信しました。
- ② シンクタンクサイト更新: 当協会主催イベントや各事業の告知・募集等を適宜更新しました。また、2017年6月1日にホームページをリニューアルしました。

(3) パブリシティ活動について

① プレスリリースの発行

2016年度事業計画に基づきプレスリリースを定期的に実施しました。2016年度においては10回発行しました。 2016年8月分より、当協会の活動普及・認知向上のためプレスリリースを全労済の全国〇Aに掲載を開始しました。

② 取材活動の要請

2016年度は、マスコミ懇話会に代わり、当協会の活動について報道関係者に取材いただき、各種メディアへ掲載いただく要請を行い4回の取材を受けました。

(4)広報誌の発行

① 全済協会広報誌『Monthly Note (全労済協会だより)』の発行 当協会の継続事業やその他事業、運営に関する広報活動の一環として、『Monthly Note (全労済協会だより)』を 毎月1回発行しました。

また、全労済の各県本部の代表者会議における配布物として15,000部を増刷(2016年6月号)し周知を図りました。

② 全労済協会ファクトブック(2016年版)・全労済協会ガイドの刊行

当協会のディスクロージャー資料 (2015年度活動報告) としてファクトブック 2016年版を作成しました。また、 全労済協会ガイドを刊行しました。

③ 季刊誌『Welfare (ウェルフェア)』刊行に向けた諸準備

2015年度第2回(2016年4月19日)開催の運営委員会での「広報誌に関する内容の充実」の意見に基づき、担当 部門を中心に読者アンケートを行いながら今後の広報誌作成に向けた検討を行いました。内容に関する議論、アン ケートの結果を踏まえ2017年の新年度より『Monthly Note (全労済協会だより)』のリニューアルを行うとともに 年4回の季刊誌を発行することとしました。

3. シンポジウム・講演会

(1)東京シンポジウム

- ① 2016年度東京シンポジウムを下記の内容で開催しました。
 - 開催日:2016年10月24日(月) 場 所:東京・有楽町朝日ホール
 - 参加者:515名(応募者数3.147名) ■ テーマ: 2025年の日本 破綻か復活か
 - 内 容:ア)基調講演
 - a) 「超高齢社会を迎えた日本の将来を展望する」

前厚生労働事務次官 村木 厚子氏

b) 「2025年の日本 破綻か復活か」

慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平氏

イ) パネルディスカッション

「多様性を生かし支え合う社会をめざして」

(パネリスト)社会福祉法人ゆうゆう理事長 大原 祐介氏

立正大学経済学部教授 戎野 淑子氏 前厚生労働事務次官 村木 厚子氏 慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平氏

※ 総合司会・パネルディスカッションコーディネーター 渡辺 真理氏

■ 周知関係:2016年11月28日(月)に朝日新聞朝刊に10段の採録記事を掲載しました。 また、同日、ニュースリリースでもシンポジウムの開催報告を発信しました。

② 報告書の発行

東京シンポジウムの報告書を2017年2月に発行しました。

(2)地方講演会

- ① 2016年度地方講演会(静岡講演会)を下記の内容で開催しました。
 - 開催日:2017年5月13日(土) 場 所:静岡県男女共同参画センター[あざれあ]大ホール

■ 参加者:315名(応募者数497名)

- テーマ: [しずおかの地方創生]~静岡のふじのくにづくりと未来~
- 内容:ア)基調講演

「真の『地方創生』とはなにかし

早稲田大学政治経済学術院教授 片山 善博氏

パネルディスカッション

「『静岡の未来をともに考える』

~ふじのくに静岡・ものづくり県静岡の未来~」

静岡県知事 川勝 平太氏 浜松市長 鈴木 康友氏

早稲田大学政治経済学術院教授 総合司会・コーディネーター

フリーアナウンサー 松本 志のぶ氏

片山 善博氏

【東京シンポジウム】









4. 勤労者教育研修会

(1) 退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座

2016年退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座を、東京(春期2016 年6月:65名)、大阪(秋期2016年11月:71名)で2回開催しました。東京・ 大阪会場とも過去最多の参加人数となりました。

各参加者のうち89名(東京:36名・大阪:53名)の方がサポートネットワーク に登録され、サポートネットワーク会員は、合計406名となりました。

(2)退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座テキスト 「実りあるセカンドライフ | 2017版の発行

全ページフルカラー・資料編別冊の全面改訂版を2017年3月31日(金)に発行し、全労済および労働組合・サポー トネットワーク会員へ配布しました。

5. 労働者共済運動研究会

(1) 労働者共済運動研究会運営企画委員会/労働者共済運動研究会

2016年度の取り組みとして2016年6月10日(金)に労働者共済運動研究会運営企画委員会を開催し、第1期ワー キングチームからの答申を受けるとともに、第2期ワーキングチームへの諮問と第2期ワーキングチームの設立を確

また、2017年1月25日(水)には労働者共済運動研究会と運営企画委員会を合同で開催し、第1期ワーキングチー ムからの答申を研究会へ報告するとともに、第2期ワーキングチームからの進捗状況についての報告等を行ないました。

(2) 「非正規労働者向けの相互扶助制度のあり方」検討ワーキングチーム会議

労働者共済運動研究会運営企画委員会からの諮問を受けて、第2期ワーキングチームを2016年7月12日(火)に設 置し、「非正規労働者の相互扶助のあり方」について11回の会議と1回の視察を実施し、2017年5月の答申書をとり まとめました。

継続事業2一

1. 公募委託調査研究

(1)2016年度公募委託調査研究について

2016年度は5件を採用し研究を開始しました。

① 2016年度公募委託調査研究の募集について

2016年度公募委託調査研究(募集テーマ[ともに支えあう社会をめざして])として、2016年6月1日(水)から 8月31日(水)までホームページにて募集を行うとともに、国公私立大学及び当協会関連研究者宛に「募集案内およ び募集要項しを送付しました。

また、広報誌「Monthly Note(全労済協会だより)」での募集案内の記事掲載により告知活動を行いました。結果、 4分野に対して27件の応募がありました。

② 2016年度公募委託調査研究の採用結果について

第1回運営委員会(2016年11月14日(月))を開催し、選考協議を行いました。選考議論と答申を受け6件の採 用を決定しました。(※研究期間の関係で1件取り下げとなり、5件の採用となりました。)

採否結果は応募研究者全員に文書(2016年11月17日(木)付)にて通知しました。

(2)公募委託調査研究の報告会開催について

委託研究者から報告書が提出され、12件の報告会を開催しました。2016年度からは複数の研究者の合同報告会に も着手しました。

(3)公募委託調査研究報告誌の刊行について

17冊の成果報告誌を刊行し、大学等各研究期間、国会図書館等の図書館、研究者等に配布しました。

【退職準備教育研修会】



2. 寄附講座の開設

(1) 早稲田大学寄附講座(6年目: 最終年度) < 早稲田大学商学部 >

「少子高齢社会における生活保障論」~変化する福祉社会を職業人・市民としてどう生きるか~

① 2016年4月開講:2016年4月~7月(毎週金曜日開催) 全14回(2016年度:7回開催) うち公開講座:全5回(2016年度:3回開催) <学生履修登録227名、公開講座の一般聴講希望者各回28~44名>

(2) 慶應義塾大学寄附講座(3年目) < 慶應義塾大学経済学部 >

「生活保障の再構築~自ら選択する福祉社会~」

① 2016年9月~ 2017年1月(毎週水曜日開催) 全14回 うち公開講座:全6回

<学生履修登録151名、公開講座の一般聴講希望者各回30~50名>

(3) 中央大学法学寄附講座(1年日) < 中央大学法学部 >

「福祉と雇用のまちづくり」

① 2017年4月~ 2017年7月(毎週水曜日開催) 全15回(2016年度7回開催)のうち初回以外の14回は全て公開講座 <学生履修登録者172名、一般受講生は210名>

3. 客員研究員制度

(1) 第3 期客員研究員について (2014年4月から2016年3月)

2014年4月に採用した第3期の客員研究員2名との契約は2016年3月を持って終了しました。2年間に及ぶ研究 活動の成果として『客員研究員報告書』を2016年6月に刊行しました。

① 上智大学法学部特別研究員 清水 太郎氏(共済・保険系研究者) 研究テーマ:共済契約における告知義務―こくみん共済を中心に―

② 明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程 今井 迪代氏(協同組合系研究者) 研究テーマ:連帯経済とは何か?―その歴史・事例・理論の概観―

(2) 第4期客員研究員について(2016年4月から2018年3月)

2016年4月に採用した第4期の客員研究員2名とは定期的なミーティングを開催し、各研究員の研究領域における 最新動向を収集してきましたが、研究の進捗に鑑み2017年3月に契約を更新しました。(期間:2016年4月~2018年3月)

① 高崎 亨氏(共済・保険系研究者)

<現籍>同志社大学 政策学部 非常勤講師 研究テーマ:保険・共済金の支払いと外部化

② 下門 直人氏(協同組合系研究者)

<現籍>京都大学大学院 経済学研究科 博士後期課程 研究テーマ:インドにおけるソーシャル・ビジネスの実態と協同組合及び NPO・NGO の役割

4. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

(1) 国際連帯活動/調査研究・他団体連携による支援活動

公益財団法人国際労働財団 (JILAF) との 2014年度協定に基づき、2016年度の 「国際労使ネットワーク等を通じた 組織化による草の根支援事業 (SGRA)] と 「労働組合指導者招へい事業」への支援を実施しました。

① JILAF との連携による SGRA 支援活動

ラオス(ビエンチャン)、ネパール(カトマンズ)、タイ(バンコク)、バングラデシュ(ダッカ)へそれぞれ講師2名 を派遣しました。

② 労働組合指導者招へい事業参加者の受け入れ

ラオス・ベトナムチーム、中国・タイチーム、中東・アフリカ北部チーム、南米チームの4チームへ講義を実施 しました。

(2)2017年度計画

JILAF における 2017 年度活動計画の立案・確定の動向に合わせ 2017年度の[SGRA]講師派遣と「労働組合指導者 招へい事業」の具体的なスケジュールについての打合せを開催しました。

5. 外部団体との連携

(1) 「介護離職のない社会をめざす会」

介護離職を防ぐための方策をどう講じていくのか、労働組合や雇用者、介護者支援団体等が連携して、今後の政策 提言や法整備に向けた啓発活動を行っている「介護離職のない社会をめざす会」の趣旨に賛同し、参画しました。

2016年度においては、企画委員会5回、幹事会6回に参加し、会としての活動について協議・確認を行いました。 2016年6月30日(木)には、厚生労働省記者会見室において記者会見を行いました。

(2) 賛助会員への加盟について

① 「働く文化ネット」への会員加盟について

働く人たちを中心に広く「働く文化」の振興に関する活動・研究事業との相互協力を目的に、「勤労者の生活・福祉・ 共済に関する調査研究事業の一環として会員加盟しました。

6. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

(1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

① 自然災害被災者支援促進連絡会の開催

2016年度自然災害被災者支援促進連絡会を1回開催しました。今後の自然災害被災者支援促進連絡会の幹事会 のすすめ方について、意見交換を行いました。

② 自然災害議連(自然災害から国民を守る国会議員の会)総会の事務局支援

2016年6月16日に自然災害議連の活動として、4月に発生した熊本地震の被災地視察を行い、当協会の事務局 も同行しました。

また、自然災害議連総会が2016年度は2回開催されました。

2016年11月の総会では、熊本視察の参加者から、被災地視察報告・復興・復旧の状況について報告がされました。 2017年4月の総会では、被災者生活再建支援法における「同一災害・同一支援」や「感震ブレーカーの普及促進」 について、行政担当者より最新の報告がされました。

その後、活発な意見交換が行われ自然災害議連としての考えがまとめられました。

③財務状況

1. 資産の状況

科目名称	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	3,011,931,499	2,904,993,904	106,937,595
未収金	398,098	816,150	△ 418,052
未収利息	3,242,797	2,446,906	795,891
未収保険料	16,306,426	8,203,557	8,102,869
前払金	3,044,610	3,337,178	△ 292,568
仮払金	563,794	702,141	△ 138,347
仮払保険金	9,199,910	11,184,861	△ 1,984,951
貯蔵品	21,525	18,685	2,840
流動資産合計	3,044,708,659	2,931,703,382	113,005,277
2 固定資産			
特定資産	2,381,189,549	2,373,430,714	7,758,835
その他の固定資産	201,863,800	307,450,400	△ 105,586,600
固定資産合計	2,583,053,349	2,680,881,114	△ 97,827,765
資産の部合計	5,627,762,008	5,612,584,496	15,177,512
Ⅱ.負債の部			
1 流動負債			
未払金	257,737,555	249,088,957	8,648,598
前受金	7,432,882	5,279,669	2,153,213
預り金	2,299,036	3,344,549	△ 1,045,513
仮受金	3,925,353	4,284,178	△ 358,825
未経過保険料	361,257,890	242,539,029	118,718,861
支払備金	327,231,402	256,788,818	70,442,584
流動負債合計	959,884,118	761,325,200	198,558,918
2 固定負債			
役員退職慰労引当金	43,914,000	41,155,000	2,759,000
異常危険準備金	2,381,189,549	2,373,430,714	7,758,835
固定負債合計	2,425,103,549	2,414,585,714	10,517,835
負債の部合計	3,384,987,667	3,175,910,914	209,076,753
正味財産合計	2,242,774,341	2,436,673,582	△ 193,899,241
負債及び正味財産合計	5,627,762,008	5,612,584,496	15,177,512

2. 正味財産増減の状況

科目名称	当年度	前年度	増減
I . 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
[1]経常収益			
特定資産運用収益 注1	6,005,474	6,768,678	△ 763,204
相互扶助事業収益 注2	2,209,093,042	2,074,688,038	134,405,004
受取資料負担金	3,192,920	2,798,400	394,520
受取寄付金 注3	120,000,000	120,000,000	0
雑収益 注4	13,692,991	11,008,995	2,683,996
経常収益計	2,351,984,427	2,215,264,111	136,720,316
[2]経常費用			
事業費	2,448,252,537	2,210,859,436	237,393,101
実施事業等会計 注5	244,023,286	217,294,397	26,728,889
その他会計 注5.6	2,204,229,251	1,993,565,039	210,664,212
管理費 (法人会計)	97,631,131	95,166,567	2,464,564
経常費用計	2,545,883,668	2,306,026,003	239,857,665
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 193,899,241	△ 90,761,892	△ 103,137,349
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 193,899,241	△ 90,761,892	△ 103,137,349
2 経常外増減の部			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 193,899,241	△ 90,761,892	△ 103,137,349
一般正味財産期首残高	2,436,673,582	2,527,435,474	△ 90,761,892
一般正味財産期末残高	2,242,774,341	2,436,673,582	△ 193,899,241
Ⅱ.正味財産期末残高	2,242,774,341	2,436,673,582	△ 193,899,241

注1)特定資産運用益は、特定資産(異常危険準備金)の利息収入です。

注2)相互扶助事業収益は、受入保険料、未経過保険料戻入、支払備金戻入、異常危険準備金戻入、損害保険代理店手数料です。

注3)全労済からの寄付金です。

注4)雑収益は、受取利息、受取配当金および全労済からの業務委託費用収入です。

注5)事業費の内訳を掲載しています。

注6)その他会計は、保険金、解約返戻金、支払備金繰入、未経過保険料繰入等の諸経費です。

3. 収支 (損益)の状況

科目名称	予算額	決算額	差異	対予算比 (%)
I . 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用収益 注1	4,000,000	6,005,474	△ 2,005,474	150.14
相互扶助事業収益 注2	2,225,407,000	2,209,093,042	16,313,958	99.27
受取資料負担金	2,820,000	3,192,920	△ 372,920	113.22
受取寄付金 注3	120,000,000	120,000,000	0	100.00
雑収益 注4	10,800,000	13,692,991	△ 2,892,991	126.79
経常収益計	2,363,027,000	2,351,984,427	11,042,573	99.53
(2)経常費用				
事業費	2,212,592,000	2,448,252,537	△ 235,660,537	110.65
実施事業等会計 注5	239,058,000	244,023,286	△ 4,965,286	102.08
その他会計 注5・6	1,973,534,000	2,204,229,251	△ 230,695,251	111.69
管理費 (法人会計)	120,470,000	97,631,131	22,838,869	81.04
経常費用計	2,333,062,000	2,545,883,668	△ 212,821,668	109.12
当期経常増減額	29,965,000	△ 193,899,241	223,864,241	△ 647.09
2 経常外増減の部				
当期経常外増減額	0	0	0	_
当期一般正味財産増減額	29,965,000	△ 193,899,241	223,864,241	△ 647.09
一般正味財産期首残高	2,436,673,582	2,436,673,582	0	100.00
一般正味財産期末残高	2,466,638,582	2,242,774,341	223,864,241	90.92
Ⅱ.指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	_
指定正味財産期首残高	0	0	0	_
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ.正味財産期末残高	2,466,638,582	2,242,774,341	223,864,241	90.92

注1)特定資産運用益は、特定資産(異常危険準備金)の利息収入です。

注2)相互扶助事業収益は、受入保険料、未経過保険料戻入、支払備金戻入、異常危険準備金戻入、損害保険代理店手数料です。

注3)全労済からの寄付金です。

注4) 雑収益は、受取利息、受取配当金および全労済からの業務委託費用収入です。

注5)事業費の内訳を掲載しています。

注6)その他会計は、保険金、解約返戻金、支払備金繰入、未経過保険料繰入等の諸経費です。

4. 相互扶助事業に関する正味財産増減計算書内訳表

2016年6月1日から 2017年5月31日まで

	認可特定保険業			損害保険	(単位:円)	
科目	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	慶弔共済保険	小計	代理店業	合計
Ⅰ.一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
[1]経常収益						
特定資産運用益	1,201,094	600,546	4,203,834	6,005,474	0	6,005,474
特定資産受取利息	1,201,094	600,546	4,203,834	6,005,474	0	6,005,474
相互扶助事業収益	325,483,856	165,158,264	1,717,801,019	2,208,443,139	649,903	2,209,093,042
受入保険料	233,145,229	92,904,900	1,383,065,163	1,709,115,292	0	1,709,115,292
未経過保険料戻入	81,050,247	47,642,321	113,846,461	242,539,029	0	242,539,029
支払備金戻入	11,288,380	24,611,043	220,889,395	256,788,818	0	256,788,818
損保代理店手数料	0	0	0	0	649,903	649,903
受取資料負担金	0	0	0	0	0	0
受取資料負担金	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0
雑収益	86,285	43,142	307,000	436,427	0	436,427
受取利息	86,011	43,005	301,040	430,056	0	430,056
受取配当金	0	0	0	0	0	0
雑収益	274	137	5,960	6,371	0	6,371
経常収益計	326,771,235	165,801,952	1,722,311,853	2,214,885,040	649,903	2,215,534,943
[2]経常費用						
事業費	282,287,061	196,491,009	1,716,048,928	2,194,826,998	2,466,028	2,197,293,026
役員報酬	4,982,400	4,982,400	4,982,400	14,947,200	0	14,947,200
役員退職慰労引当金繰入	825,900	825,900	825,900	2,477,700	0	2,477,700
給与手当	20,401,324	20,401,324	20,554,717	61,357,365	0	61,357,365
給与負担金	2,198,965	2,198,965	2,931,952	7,329,882	1,866,397	9,196,279
法定福利費	5,415,234	5,415,234	5,456,980	16,287,448	0	16,287,448
厚生福利費	1,193,666	1,193,666	1,202,639	3,589,971	0	3,589,971
通勤費	544,678	544,678	548,774	1,638,130	0	1,638,130
会議費	297,940	297,940	432,253	1,028,133	173,345	1,201,478
旅費交通費	441,922	441,922	1,307,187	2,191,031	423,100	2,614,131
交通費	636,390	636,390	650,732	1,923,512	0	1,923,512
諸謝金	0	0	0	0	0	0
調査研究費	0	0	0	0	0	0
推進費	69,287	71,447	452,384	593,118	0	593,118

8.2016年度事業報告

科目		認可特定	三保険業		損害保険	合計
14 日	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	慶弔共済保険	小計	代理店業	
図書資料費	0	0	0	0	0	0
関係団体会費	345,000	345,000	460,000	1,150,000	0	1,150,000
運搬費	727,974	727,974	947,110	2,403,058	0	2,403,058
通信費	69,768	116,263	70,292	256,323	0	256,323
委託費	9,560,133	10,401,663	27,239,278	47,201,074	3,186	47,204,260
印刷製本費	990,452	1,049,150	2,386,037	4,425,639	0	4,425,639
事務所関係賃借料	5,069,909	5,069,909	5,108,028	15,247,846	0	15,247,846
事務機械賃借料	1,084,478	1,084,478	1,243,279	3,412,235	0	3,412,235
会場賃借料	0	0	0	0	0	0
事務所費	328,535	328,535	331,007	988,077	0	988,077
消耗品費	228,131	228,131	239,199	695,461	0	695,461
減価償却費	1,666,980	1,666,980	2,222,640	5,556,600	0	5,556,600
渉外費	1,251,564	1,251,564	1,542,069	4,045,197	0	4,045,197
租税公課	315,858	315,858	421,145	1,052,861	0	1,052,861
自然災害被災者支援	0	0	0	0	0	0
未経過保険料繰入	199,677,410	46,420,492	115,159,988	361,257,890	0	361,257,890
解約返戻金	4,495,530	772,400	0	5,267,930	0	5,267,930
支払保険金	12,595,000	29,763,774	1,041,056,500	1,083,415,274	0	1,083,415,274
支払備金繰入	4,240,633	58,238,972	264,751,797	327,231,402	0	327,231,402
再保険料	2,632,000	1,700,000	0	4,332,000	0	4,332,000
優良戻し	0	0	180,584,238	180,584,238	0	180,584,238
業務委託手数料	0	0	25,181,568	25,181,568	0	25,181,568
異常危険準備金繰入	0	0	7,758,835	7,758,835	0	7,758,835
経常費用計	282,287,061	196,491,009	1,716,048,928	2,194,826,998	2,466,028	2,197,293,026
評価損益等調整前当期経常増減額	44,484,174	△ 30,689,057	6,262,925	20,058,042	△ 1,816,125	18,241,917
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	44,484,174	△ 30,689,057	6,262,925	20,058,042	△ 1,816,125	18,241,917
2 経常外増減の部						
[1]経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
[2]経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	44,484,174	△ 30,689,057	6,262,925	20,058,042	△ 1,816,125	18,241,917
一般正味財産期首残高						547,491,912
一般正味財産期末残高						562,293,779

4)法人運営

1. 行政対応について

- (1)第51回(定時)評議員会(2016年8月29日開催)での全議案の決議を受け、行政に対し報告を行い受理されました。
 - ① 監事退任に伴う厚生労働省に対する退任届出
 - ② 公益目的支出計画実施報告
 - ③ 法人税の確定申告
 - ④ 役員交代に伴う登記申請
 - ⑤ 認可特定保険業業務報告
 - ⑥ 業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始に関する届出
- (2) 第52回(臨時)評議員会(2016年11月30日 書面開催)での全議案の決議を受け、行政に対し報告を行い受理されました。
 - ① 役員交代に伴う登記申請
 - ② 監事交代に伴う厚生労働省に対する書面報告

2. 機関会議等の開催

(1)理事会・評議員会の開催

理事会を5回、評議員会を3回開催し、事業計画の決定等、機関運営における重要決定事項について決議いただき ました。また、理事会の前段に四役会議を4回開催し、機関会議議題の確認と役員報酬規程に関する内規の改定、公 募委託調査研究実施基準の一部改定、各種規程等の一部改定について協議を行いました。また、内部監査の報告を行 いました。

(2) 運営委員会の開催

- ① 第1回運営委員会が2016年11月14日に開催され、公募委託調査研究の採用選考について討議の上、理事長に対 する答申をいただきました。
- ② 第2回運営委員会が2017年4月18日に開催され、「2016年度事業計画(案)」について協議の上、理事長への答申 をいただきました。

(3)顧問会議の開催

顧問の皆さまにご参集いただき、全労済協会および全労済の概況を報告しました。

3. 各種規程等の改定ならびに新規程の設置

法改正ならびに、事業所の実態を踏まえて各種規程の改定および見直しを行いました。

また、2017年5月30日から全面施行された「個人情報の保護に関する法律」の改正法を受けて、当協会として 「個人情報保護規程」を新設しました。

4. 監査の実施

(1)業務監査・外部監査・内部監査の実施

2015年度決算と2016年度中間決算に関して、監事による業務監査および公認会計士による外部監査を(いずれも 2016年7月・2017年5月)実施しました。

また、年度監査計画にもとづく内部監査を2016年11月、2017年5月の2回実施しました。なお、緊急で改善を 要するような重大な課題はありませんでした。

5. 政策預託ならびに資金運用について

労働金庫との関係強化を目的として、政策預託を実施しました。

2016年度(平成28年度)事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項 に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、該当する事項がないため作成しておりません。



事業報告にもとづく、研究会等の開催、 各機関会議開催・事務局対応等の報告



①相互扶助事業

1. 損害保険代理店業について

(1)代理店監査の実施について

開催日	内容
2016年8月4日	 ① 保険料の領収、保管、精算 ② 個人情報管理 ③ 保険料領収証発行 ④ 電話募集管理 ⑤ 収支明細表記帳 ⑥ 勧誘方針の策定・公表 ⑦ 代理店登録、募集人届出 ⑧ プライバシーポリシーの公表 ⑨ 保険料領収証綴の管理 ⑩ 保険募集コンプライアンスマニュアルの備付

(2) 損害保険代理店業務に係わる自主点検について

開催日 / 場所	内容
2016年8月29日	① 代理店登録・届出事項にかかる点検 ② 代理店体制整備にかかる点検 ③ 個人情報の管理体制にかかる点検 ④ 自己・特定者等の報告内容にかかる点検

2. 共栄火災海上保険株式会社との業務提携委員会の開催について

回次	開催日	内容
第5回		① 業務提携委員会設置協定書の改定について ② 法人自動車共済保険の損害調査態勢について ③ 法人火災共済保険と企業財産保険の協同推進について

3. 厚生労働省による平成 28 年度認可特定保険業に係るヒアリングの実施について

回次	開催日	内容
第4回	2016年10月27日	担当者: 勤労者生活課勤労者福祉事業室長補佐 勤労者生活課勤労者福祉事業室指導係長 内容: ① 事業報告書・現況に関する事項 ② 貸借対照表・損益計算書 ③ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類 ④ その他

4. 審査委員会・裁定委員会について

(1)第1回審査委員会・裁定委員会合同会議の開催

開催日	内容
2016年11月18日	① 概況報告 ② 講演:「奨学金問題と中央労福協の取り組みについて」 講師:中央労福協 事務局長 花井 圭子氏

②シンクタンク事業

継続事業1----

1. 調査・研究

(1)勤労者福祉研究会

① 「格差・貧困の拡大の原因と是正施策に関する研究会」

<u> </u>	貧困の拡大の原因と是止施策に関する研究会] 				
回次	開催日	内容			
第4回	2016年6月30日	内 容:研究会委員報告/意見交換 テーマ:中年末婚者の生活実態と老後リスクについて-親などと同居する二人以上 報告者:みずほ情報総研 社会保障藤森クラスター主席研究員		単身世報 克彦多	
第5回	7月28日	内 容:研究会委員報告/意見交換 テーマ:子どもの貧困問題とジェンダー平等 報告者:立教大学コミュニティ福祉学部教授	湯澤	直美委	員
第6回	8月25日	内 容:研究会委員報告/意見交換 テーマ:奨学金問題からみる教育と雇用 報告者:労働者福祉中央協議会事務局長	花井	圭子蒭	員
第7回	9月29日	内 容:研究会委員報告/意見交換 テーマ:子育て支援が日本を救う 報告者:京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	柴田	悠委	
第8回	10月28日	内 容:研究会委員報告/意見交換 テーマ:脱貧困の年金保障―基礎年金改革と最低保障― 報告者:立命館大学産業社会学部現代社会学科教授	鎮目	真人委	美 員
第9回	11月24日	内 容:研究会委員報告/意見交換 テーマ:住宅とコミュニティの関係を編み直す 報告者:東京大学大学院人文社会系研究科・文学部准教授	祐成	保志勢	
第10回	12月22日	内 容:招聘講師講演/意見交換 テーマI:若者支援の実践から 報告者:特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス代表理事 テーマII: 就労と住宅のオルタナティブ	谷口	仁史	氏
		報告者:株式会社ナイス代表取締役	冨田	一幸	氏
第11回	2017年1月26日	内 容: 招聘講師講演/意見交換 テーマ: ワーカーズにおける新しい働き方 報告者: 日本労働者協同組合連合会事務局長 協 議: 報告書の構成の検討について	田嶋	康利	氏
第12回	2月27日	内 容:執筆の方向の確認・委員間調整、原稿(案)の読み合わせ			
主査	中央大学法学部教授		宮本	太郎	氏
	東北大学公共政策大学院教授		白川	泰之	氏
	A'ワーク創造館(大阪地域職業)	練センター) 就労支援室長	西岡	正次	氏
	労働者福祉中央協議会事務局長		花井	圭子	氏
委員	みずほ情報総研 社会保障藤森ク	ラスター主席研究員	藤森	克彦	氏
安貝	立教大学コミュニティ福祉学部	效 授	湯澤	直美	氏
	京都大学大学院人間・環境学研究	2科准教授	柴田	悠	氏
	東京大学大学院人文社会系研究和	斗・文学部准教授	祐成	保志	氏
	立命館大学産業社会学部現代社会	会学科教授	鎮目	真人	氏
アドバイザー	東京大学名誉教授		神野	直彦	氏
②[これか	らの働き方研究会」				
主査	東京大学社会科学研究所教授		玄田	有史	氏
	リクルートワークス研究所主任	开究員	大嶋	寧子	氏
	東洋大学経済学部准教授		川上	淳之	氏
	東北大学大学院法学研究科准教授			谷美子	氏
禾吕	千葉大学法政経学部准教授		佐野	晋平	氏
委員	労働政策研究・研修機構研究員		高橋	陽子	氏
	関東学院大学経済学部講師		田中耳	総一郎	氏
	神戸大学大学院経済学研究科准都		勇上	和史	氏
	一橋大学大学院経済学研究科講館		横山	泉	氏

各機関会議開催・事務局対応等の報告

(2)課題別調査研究/各種調査研究活動

① 協同組合研究会

回次	開催日	内容	
第6回	2016年6月27日	内 容:招聘講師による講演 テーマ:『協同組合理念』の浸透にかかる構造・要因と促進策〜JA職員の意識と行動にかかる アンケート調査に基づいて 報告者:JC総研 西井 賢悟 氏	
第7回	8月 5日	内 容:招聘講師による講演 テーマ:エフコープの人事制度について~65歳までの定年延長・同一労働同一賃金の試み~ 報告者:エフコープ生活協同組合人事部部長 永芳 陽子 氏	
第8回	8月26日	内 容:研究会の進め方について: 現地視察と今後についての協議	
第9回	9月23日	内容①:招聘講師による講演 テーマ:城南信用金庫の取り組みについて 報告者:城南信用金庫相談役 吉原 毅 氏 内容②:現地視察について	
第10回	10月21・22日	内 容:福岡県の生活協同組合組織3団体の現地視察 訪問先:①エフコープ生活協同組合(21日) ②生活協同組合連合会コープ九州事業連合(21日) ③生活協同組合連合会グリーンコープ共同体(21・22日)	
第11回	11月30日	内 容 ① :福岡県協同組合団体視察を振返って 内 容 ② :成果書籍の構成および分担/出版社について	
第12回	12月28日	内 容:成果書籍の構成および分担/出版社について	
第13回	2017年2月10日	内 容:原稿骨子発表(1回目)/意見交換	
第14回	3月10日	内 容:原稿骨子発表(2回目)/意見交換	
第15回	3月31日	内 容:原稿骨子発表(3回目)/意見交換	
第16回	4月28日	内容:原稿提出調整・統一作業	
第17回	5月29日	内 容: 最終原稿提出(1回目)	
主査	関西大学商学部教授		
委員	奈良女子大学生活環境学部助教	青木 美紗 氏	
	就実大学経営学部専任講師		
	農林中金総合研究所主席研究員		
	拓殖大学商学部准教授	宮地 朋果 氏	

② 組合員教育研究会

開催日	内容	
2016年 8月24日	議 題:「組合員教育研究会」報告書の今後の活用策について	
研究代表者	聖学院大学教授	大高 研道 氏
研究協力者	東京家政大学教授	走井 洋一 氏

③ 生協共済研究会

回次	開催日	内容	
第2回	2016年6月20日	場 所:プラザエフ5階会議室 ア)テーマ:世界の協同組合保険の概要と ICMIF (国際協同組合保険連合) 報告者:JA 共済連総務部協同組合連携グループ	塩入 一男 氏
第3回	8月31日	場 所:プラザエフ5階会議室 ア)テーマ:大学の学部教育・教養教育における保険教育の意義 報告者:鎌倉女子大学家政学部准教授 イ)テーマ:消費者トラブル、契約概念、消費者保護教育システムの動向 報告者:日本大学国際関係学部教授	千々松 愛子 氏小野 健太郎 氏
第4回	10月17日	場 所:プラザエフ5階会議室ア)テーマ:労働組合共済 一特に全労連共済の組織と事業報告者:全国労働組合総連合会共済会専務理事イ)テーマ:全国保険医団体連合会の共済事業と保険業法への対応報告者:全国保険医団体連合会	小林 正春 氏橋本 光陽 氏

第5回	12月12日	場 所:松沢資料館 ア)テーマ:賀川豊彦の協同組合保険の思想と実践に学ぶ 報告者:元 JA 共済連職員 和田 武広	5 氏
第6回	2017年2月28日	場 所:プラザエフ5階会議室 ア)テーマ:イギリスの友愛組合における相互扶助 報告者:神奈川県民共済生活協同組合 宮正 一済	≐ 氏
		イ)テーマ:保険におけるミューチュアルと共済の相互扶助報告者:日本大学商学部准教授 岡田 太ウ)討 議:2017年度の生協共済研究会の活動について	氏
2017年度 第1回	4月17日	場 所:プラザエフ5階会議室 ア)テーマ:相互扶助の心を育む生活クラブの共済事業 報告者:生活クラブ共済連合会 伊藤 由理	民 氏
- 第1世 		イ)テーマ:地域ささえあいを支援する-CO・OP共済 地域ささえあい助成について 報告者:コープ共済連渉外・広報部 玉永 香網	1 氏

(3)勤労者生活実態調査

刊行	タイトル/著者		
2017年5月	調査分析シリーズ⑤ 「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書<2016年版>」 明治大学政治経済学部教授	大高 研道 氏	

2. 情報・発信

(1)情報発信

①メールマガジンの配信

<u> </u>			
回次	配信日	内容	
第43号	2016年 6月15日	富山講演会概要、暮らしの役立ち情報、公募研究申込情報	
第44号	7月28日	富山講演会動画、東京シンポジウム予告	
第45号	8月10日	東京シンポジウム募集	
第46号	9月23日	慶應義塾大学寄附講座の公開講座聴講募集、東京シンポジウム申込御礼	
第47号	10月28日	東京シンポジウム御礼、書籍紹介	
第48号	11月22日	年末調整について	
第49号	12月28日	東京シンポジウム概要サイト掲載	
第50号	2017年 1月27日	- 東京シンポジウム動画掲載、中央大学法学部寄附講座開催予告	
第51号	2月10日	改正雇用保険法	
第52号	2月20日	中央大学法学部寄附講座<公開講座>受講者募集	
第53号	2月28日	静岡講演会開催告知	
第54号	3月30日	東京シンポジウム報告書、雇用保険、静岡講演会申込開始	
第55号	5月 1日	静岡講演会応募御礼、「実りあるセカンドライフ」2017年版発行	

(2) パブリシティ活動について

①プレスリリースの発行

回次	発行日	内容		
1)	2016年 6月17日	2016年度公募委託調査研究募集告知		
2	8月 5日	公募報告会「分権型福祉国家の確立に向けて」の開催		
3	8月10日	東京シンポジウム告知		
4	9月20日	書籍『2025年の日本 破綻か復活か』発行		
(5)	10月14日	ファクトブック 2016 発行について		
6	11月28日	東京シンポジウム開催報告		
7	2017年 1月31日	国際連帯活動の概要と現況報告		
8	2月 17日	中央大学法学部寄附講座の開講・公開講座一般受講生募集告知		
9	3月16日	静岡講演会開催告知		
10	4月 28日	[実りあるセカンドライフ]2017年版発行		

各機関会議開催・事務局対応等の報告

②取材活動の要請

回次	開催日	内容	
1)	2016年 8月 2日	慶應義塾大学:駒村康平氏による公募研究報告	1
2	11月16日	退職準備教育研修会(大阪)	2
3	2017年 5月13日	静岡講演会	
4	5月31日	中央大学法学部寄附講座	2

3. 勤労者教育研修会

(1)退職準備教育研修会/コーディネーター養成講座

2016年度	開催日	場所	
春期研修会	2016年 6月14日	マインズタワー(東京都新宿)	65名
秋期研修会	11月 8日	エルおおさか(大阪府北浜)	71名

4. 労働者共済運動研究会

(1)運営企画委員会/労働者共済運動研究会

回次	開催日	内容
第9回	2016年6月10日	第9回労働者共済運動研究会運営企画委員会場所:全労済協会会議室報告:①運営企画委員会委員の変更について②第1期ワーキングチームからの答申について協議:①運営企画委員会副委員長の確認について②第2期ワーキングチームへの諮問について③第2期ワーキングチームの設立とメンバーについて
合同会議	2017年1月25日	第10回労働者共済運動研究会運営企画委員会/第13回労働者共済運動研究会場所:アビタス・セミナールーム5(新宿マインズタワー15階)報告:①2016年度労働者共済運動研究会運営企画委員の確認について②第1期ワーキングチーム答申について協議:「第2期ワーキングチーム活動の進捗状況について」講演:招聘講師による講演テーマ:若年層から壮年層における労働・雇用環境の変化とその影響講師:みずぼ情報総研社会保障藤森クラスター主席研究員藤森 克彦氏

(2) 「非正規労働者の相互扶助制度のあり方」検討 第1期ワーキングチーム会議

回次	開催日	内容			
第1回	2016年 7月12日	議 題:第2期ワーキングチームの年間スケジュール (案) について			
第2回	8月23日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その①)			
第3回	10月 3日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その②)			
第4回	10月28日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その③)			
第5回	11月28日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その④)			
第6回	12月19日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その⑤)			
第7回	2017年 1月24日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その⑥)			
第8回	3月 1日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討について(その⑦)			
第9回	3月30日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討(その⑧)と答申(案)について			
第10回	4月19日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討(その⑨)と答申(案)について			
視察	4月21日	場 所: 静岡県勤労者総合会館 内 容: 静岡県労福協のライフサポート事業について			
第11回	5月11日	議 題:具体的な相互扶助制度の検討 (その⑩) と答申書(案) について			

5. 全労済協会広報誌『Monthly Note (全労済協会だより)』の発行

号数	発行日	内 容 (主な掲載記事)
第113号	2016年 6月13日	① 2016年度公募委託調査研究の募集 ②公募委託調査研究の報告概要 ・多様な就業形態の仕事の質に関する実証研究 ③研究報告誌 刊行のお知らせ ・公募研究シリーズ(49) コミュニティ経済に関する調査研究 ・公募研究シリーズ(50) 社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究 ④富山講演会の開催報告 ⑤ 2016年度事業計画ダイジェスト ⑥法人火災共済保険のご案内
第114号	7月11日	①(公財)国際労働財団 招聘事業に協力 ②連載コラム⑩「平成28年度税制改正について」 ③暮らしの中の社会保険・労働保険44「社会保障・税一体改革の後退について」 ④法人自動車共済保険のご案内 ⑤2015年度 共済保険別 加入・給付実績速報 ⑥自然災害から国民を守る国会議員の会 総会報告・熊本視察
第115号	8月10日	①シンポジウム開催のご案内 ②客員研究員報告書のご紹介 ・共済契約における告知義務-こくみん共済を中心に- ・連帯経済とは何か? -その歴史・事例・理論の概観- ③「介護離職のない社会をめざす会」が記者会見を開催
第116号	9月9日	① 2016年秋期「退職準備教育研修会 / コーディネーター養成講座」(大阪開催)のご案内 ②公募委託調査研究の報告概要 ・分権型福祉国家・福祉社会の確立に向けて・地域共同体・福祉の構築 ・社会的排除状態の拘束性:若年層パネル調査による検証を通じて ③ 講演会報告書の刊行 ・とやまの未来創生 ~富山の地方創生と未来への展望~ ④暮らしの中の社会保険・労働保険 45 「働き方と処遇の改革について」
第117号	10月11日	①連載コラム⑪「贈与税の非課税制度について」 ②法人火災共済保険・自治体提携慶弔共済保険ご請求のご案内 ③法人火災共済保険保障の見直しのご紹介 ④新刊書籍のご案内・駒村康平 編著『2025年の日本 破綻か復活か』
第118号	11月10日	①自治体提携慶弔共済保険 2015 年度優良戻しのご報告 ②暮らしの中の社会保険・労働保険 46 「社会保険の適用拡大について」 「社会保険の適用拡大について」 「社会保険の適用拡大について」
第119号	12月9日	①東京シンポジウム開催報告 ② 2016年度公募委託調査研究の採用決定 ③公募委託調査研究の報告概要 ・震災復興過程のコミュニティ形成に係る行政・NP〇等・地域住民の協働:宮城県をケースに ④協同組合研究会による福岡県の生活協同組合の視察報告 ⑤シリーズ自治体提携慶弔共済保険 Q&A
第120号	2017年 1月10日	①第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 参加報告 ②(公財)国際労働財団 草の根支援事業に協力 ③公募委託調査研究の報告概要 ・関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の取り組みに見る地域形成の視座の検討 ④連載コラム⑫[退職に関わる税金、健康保険等の概要について] ⑤暮らしの中の社会保険・労働保険47「年金受給資格期間の短縮について」 ⑥自然災害から国民を守る国会議員の会 総会報告
第121号	2月10日	①中央大学寄附講座【公開講座】一般の参加募集 ②北海道労済[ぼうさいタウン]イベントのご紹介 ③自治体提携慶弔共済保険の契約更新手続きについて
第122号	3月10日	①地方公演会(静岡) 開催のご案内 ②労働者共済運動研究集会の開催報告 ③暮らしの中の社会保険・労働保険48「同一労働同一賃金ガイドラインについて」 ④法人火災共済保険保険料試算依頼書
第123号	4月10日	①2017年春期退職準備教育研修会 / コーディネーター養成講座(東京開催)のお知らせ②「実りあるセカンドライフをめざして」(2017年版刊行) ③連載コラム③「平成29年度税制改正大綱の概要」について ④自治体提携慶弔共済保険「入学祝い金」ご請求のお知らせ
第124号	5月10日	①暮らしの中の社会保険・労働保険 49 「高度医療費制度の見直しについて」 ②公募委託調査研究 研究成果の報告会の開催 ・地域エネルギー供給において協同組合が果たしうる役割 ・沖縄県における生活困窮者の支援に関する現況と課題 ・日本労働映画の百年

各機関会議開催・事務局対応等の報告

継続事業2-

1. 公募委託調査研究

(1)2016年度採用結果

研究テーマ	所属	役職	主たる研究者氏名	研究費 (申請金額)
新規居住者(給与所得者)と農業等従事者との融合による新しい地域 コミュニティの形成に関する調査研究-兵庫県豊岡市を事例に	特定非営利活動法人 地域再生研究センター	主任研究員	nuls Ethich 井原 友建	1,114,000円
(共同研究) 社会福祉事業が果たす地域自立に向けた福祉のまちづくりへの役割 -大阪府下の事例を中心に-	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻	博士後期課程	しょう さうじ 蕭 閎 偉	1,050,000円
(共同研究) 農福連携による障がい者の「ディーセントワーク」成立要因の解明	京都大学大学院 農学研究科	博士後期課程	うえだ たけし 植田 剛司	1,500,000円
高年齢期平均余命の伸長に伴う長生きのリスクヘッジに関する実証 研究	中央大学経済学部	教授	わた こうへい 和田 光平	998,000円
災害時におけるコミュニティ組織や NPO 間の連携や協働のあり方に 関する調査研究	九州大学大学院 人間環境学研究院	教授	安立清史	1,000,000円

※共同研究の場合は、代表者のみ記載

(2)公募委託調査研究報告会の開催について

開催日	内容		
	テーマ:母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因		
2016年 6月 1日	-子育て関連ケイパビリティの検討と大阪府の支援団体調査からの分析		
	報告者:立命館大学衣笠総合研究機構准教授 村上 潔 氏		
6月23日	テーマ:社会的排除状態の拘束性:若年層パネル調査による検証を通じて		
0月23日	報告者:公益財団法人世界平和研究所主任研究員 高橋 義明 氏		
(P 20 F	テーマ:社員による企業ボランティア参加に関する現状と課題		
6月29日	報告者:東京大学大学院学際情報学府文化・人間情報学コース 博士後期課程 小林 智穂子 氏		
7.00.0	テーマ:日本の労働統合型社会的企業 (WISE) と中間支援組織		
7月26日	報告者:立教大学コミュニティ福祉学部教授 藤井 敦史 氏		
0.0.0.0	テーマ:分権型福祉国家の確立に向けて一地域共同体・福祉の構築一		
8月 2日	報告者:慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏		
0.0.0.0	テーマ:低所得労働者の社会的包摂に対する価値の評価と包摂のための社会保障制度設計		
9月 2日	報告者:東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻特任助教 赤井 研樹 氏		
08270	テーマ:震災復興過程のコミュニティ形成に係る行政・NPO 等・地域住民の協働:宮城県をケースに		
9月27日	報告者:東北大学大学院博士後期課程 中尾 公一 氏		
2017/5 2 2 2 2 0 0	テーマ:韓国における農協生命保険の経営特性分析―共済事業との相違点を中心に―		
2017年 2月20日	報告者:八戸学院大学ビジネス学部助教 崔 桓碩 氏		
2 11 20 11	テーマ:格差社会における共済・保険への加入と幸福度		
3月29日	報告者:同志社大学商学部准教授 佐々木 一郎 氏		
	(合同報告会)		
	①テーマ:地域エネルギー供給において協同組合が果たしうる役割―日米の比較から―		
4月14日	報告者:一般財団法人地域生活研究所研究員 三浦 一浩 氏		
	②テーマ:沖縄県における生活困窮者の支援に関する現況と課題―生活困窮者自立支援制度を中心に―		
	報告者:公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会調査研究・開発センター総合コーディネーター 濱里 正史 氏		
	③テーマ:日本労働映画の百年―映像記録にみる連帯のかたちと労働者福祉・共済活動への示唆		
	報告者:共立女子大学非常勤講師 佐藤 洋 氏		
	1		

2. 寄附講座の開催

(1)早稲田大学寄附講座(6年目:最終年度)〈早稲田大学商学部〉

2016年4月開講:全14回(毎週金曜日開催)

回次	開催日	内容
第8回 (公開講座)	2016年6月 3日	少子高齢社会の中で求められる社会保障の姿 一般社団法人 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 中村 秀一 氏
第9回	6月10日	労働組合の役割について 連合事務局長 逢見 直人 氏
第10回	6月17日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏
第11回 (公開講座)	7月 1日	生活再生事業の取り組み グリーンコープ生活再生事業推進室長 常務理事 行岡 みち子 氏
第12回	7月 8日	協同組合の役割について (公財)生協総合研究所研究員 立教大学・法政大学大学院兼任講師 近本 聡子 氏
第13回 (公開講座)	7月15日	地域包括ケアの取り組み ケアーズ白十字訪問看護ステーション代表取締役・所長 暮らしの保健室室長 秋山 正子 氏
第14回	7月22日	テスト・理解度の確認

(2) 慶應義塾大学寄附講座(3年目)〈慶應義塾大学経済学部〉

2016年9月開講:全14回(毎週水曜日開催)

回次	開催日	内容
第1回	2016年 9月28日	ガイダンス 慶応義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏 全労済協会理事長 髙木 剛
第2回	10月5日	「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて 連合会長 神津 里季生 氏
第3回	10月12日	「地方創生」と「社会保障」 前・内閣官房地方創生総括官 山崎 史郎 氏
第4回	10月19日	民間企業らしい社会貢献アプローチ ヤマトホールディングス特別顧問 有富 慶二 氏
第5回 (公開講座)	10月26日	生活保障の再構築-自ら選択する福祉社会 秋田県藤里町社会福祉協議会会長 菊池 まゆみ 氏
第6回 (公開講座)	11月2日	子どもたちに家庭で育つチャンスを-未来を変える"里親支援事業"- NPO法人キーアセット ディレクター 渡辺 守 氏
第7回	11月9日	障がい者雇用の可能性-オムロン京都太陽における障がい者雇用拡大の取組み- オムロン京都太陽株式会社代表取締役社長 宮地 功 氏
第8回 (公開講座)	11月23日	生活保障の再構築-自ら選択する福祉社会 (高次脳機能障害者・知的障害者就労移行支援・就労継続支援事業) NPO法人ほっぷの森理事長 白木 福次郎 氏
第9回	12月7日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏
第10回	12月14日	持続可能な社会の実現に向けた企業の役割 キッコーマン名誉会長 茂木 友三郎 氏
第11回 (公開講座)	12月21日	少子高齢化と子育て支援をめぐる政策決定プロセス 前厚生労働事務次官 村木 厚子 氏
第12回 (公開講座)	2017年 1月11日	サイレントプア〜見えない貧困〜 〜豊中のコミュニティソーシャルワーカーの実践から〜 豊中市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長 コミュニティソーシャルワーカー 勝部 麗子 氏
第13回	1月18日	まとめ 慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏
第14回 (公開講座)	1月21日	共に助け合って生きるごちゃまぜのコミュニティづくり 社会福祉法人佛子園理事長 雄谷 良成 氏

各機関会議開催・事務局対応等の報告

(3)中央大学法学寄附講座(1年目)〈中央大学法学部〉

2017年4月開講:全15回(毎週水曜日開催)全講座公開講座

回次	開催日	内容
第1回	2017年 4月12日	ガイダンス・対談 中央大学法学部 教授 宮本 太郎 氏 全労済協会理事長 髙木 剛
第2回	4月19日	「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて 日本労働組合連合会 (連合) 会長 神津 里李生 氏
第3回	4月26日	「ごちゃまぜ」なコミュニティが拓く新たな時代 社会福祉法人佛子園 理事長 雄谷 良成 氏
第4回	5月10日	「地方創生」と「社会保障」 前・内閣官房地方創生総括官 山崎 史郎 氏
第5回	5月17日	DV被害者支援について 女性と人権全国ネットワーク共同代表 佐藤 かおり 氏
第6回	5月24日	少子高齢化とこれからの社会保障 前・厚生労働事務次官 村木 厚子 氏
第7回	5月31日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏

3. 客員研究員制度

(1) 第3 期客員研究員について(研究期間:2014年4月から2016年3月)

刊行	タイトル/著者
2016年6月	客員研究シリーズ③ 『客員研究員報告書』 「共済契約における告知義務―こくみん共済を中心に一」 上智大学法学部特別研究員 清水 太郎 氏 「連帯経済とは何か?―その歴史・事例・理論の概観―」 明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程 今井 迪代 氏

(2)第4期客員研究員について

研究期間	研究員	
2016年4月~2018年3月	同志社大学 政策学部 非常勤講師	高崎 亨氏
2010年4月~2010年3月	京都大学大学院 経済学研究科 博士後期課程	下門 直人氏

4. 国際連帯活動/調査研究・他団体連携による支援活動

① 公益財団法人国際労働財団 (JILAF) との連携による SGRA 支援活動

開催日	内容
2016年 7月5日~8日	派遣先: ラオス (ビエンチャン) 講 演: 日本の労働者共済の歴史と現状 派遣者: 小笠原調査研究部長・塚本調査研究課長
9月7日~12日	派遣先:ネパール(カトマンズ) 講 演:ア)全労済の相互扶助制度(慶弔共済制度)を中心に イ)日本の労働者共済の歴史と現状 派遣者:小笠原調査研究部長・塚本調査研究課長
11月11日~ 13日	派遣先:タイ(バンコク) 講 演:全労済の相互扶助制度(慶弔共済制度)を中心に 派遣者:澤田調査研究部次長・塚本調査研究課長
11月20日~ 26日	派遣先:バングラデシュ(ダッカ) 講 演:全労済の相互扶助制度(慶弔共済制度)を中心に 派遣者:嶋崎共済保険部長・小笠原調査研究部長

②労働組合指導者招へい事業参加者の受け入れ

開催日	内容
2016年9月16日	受 入:ラオス・ベトナムチーム
10月14日	受 入:中国・タイチーム
11月18日	受 入:中東・アフリカ北部チーム
2017年1月27日	受 入: 南米チーム

5. 外部団体との連携

(1) 「介護離職のない社会をめざす会」

① 企画委員会

回 次	開催日	内容
第2回	2016年6月20日	「公開質問状」の集約、運動スケジュールの確認
第3回	10月27日	学習会、幹事会年間スケジュール
第4回	12月15日	厚生労働省との意見交換、来年度の活動方針について
第5回	2017年2月15日	幹事会の論点整理、本会の方向性について
第6回	4月14日	2017年度事業計画の策定について

② 幹事会

回次	開催日	内容
第4回	2016年7月20日	幹事団体より活動リポート、記者会見報告
第5回	9月14日	要望書に関する報告、プロジェクトに関する検討とワークショップ
第6回	11月25日	連合イベントの報告と振り返り 要望書の緊急対策提案の具体的内容に関する共有と議論
第7回	2017年1月24日	厚生労働省との意見交換会報告、学習会、2017年度活動方針(案)
第8回	3月24日	学習会、プロジェクト提案
第9回	5月16日	学習会、2017年度事業計画

③ 記者会見

開催日/場所	内容
2016年6月30日 厚生労働省記者会会見室	介護離職のない社会の実現についての公開質問状について

6. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

(1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

① 自然災害被災者支援促進連絡会の開催

回次	開催日	内容
第10回	2017年4月25日	議題:ア)自然災害被災者支援促進連絡会の役員確認について イ)各団体報告 ウ)今後のすすめ方

② 自然災害議連(自然災害から国民を守る国会議員の会)総会の事務局支援

開催日	内容	
2016年6月16日	自然災害議連 熊本被災地視察 出席者:国会議員7名、議員秘書1名、行政担当者1名、当協会2名 合計11名	
2016年11月29日 場所:衆議院 第一議員会館 第2会議室	議 題:ア)役員改選 イ)報告事項「熊本被災地視察報告及び復興・復旧の状況について」「鳥取県中部地震について」 「税制面での支援策恒久化について(住宅減税等)」「その他」 出席者:国会議員、議員代理等秘書、関係団体等	
2017年4月24日 場所:参議院議員会館 B 104会議室	自然災害議連総会 議 題:ア)政府よりヒアリング イ)被災者生活再建支援法における「同一災害・同一支援」について ウ)感震ブレーカーの普及促進について 出席者:国会議員、議員代理等秘書、関係団体等	

各機関会議開催・事務局対応等の報告

③法人運営

1. 機関会議等の開催

(1)理事会・評議員会・四役会議の開催

① 理事会

回次/開催日/場所	内容		
		2015年度 業務報告および決算報告承認の件	
	第2号議案	2015度 公益目的支出計画実施報告(案)に関する件	
	第3号議案	2015年度 認可特定保険業 業務報告書(案)に関する件	
第153回理事会	第4号議案	2016年度 補正予算(案) に関する件	
2016年8月2日	第5号議案	役員報酬規程に関する内規の改定に関する件	
ホテルサンルートプラザ	第6号議案	役員報酬に関する件	
新宿「芙蓉」	第7号議案	役員等の辞任に伴う補欠後任候補者(理事1名・評議員1名)選出に関する件	
	第8号議案	2016年度機関会議等の日程(案)に関する件	
	第9号議案	第51回(定時)評議員会の日時ならびに議題等の決定の件	
	第10号議案	常勤理事の業務報告	
第154回理事会	第1号議案	常務理事の選定に関する件	
決議日:9月16日(書面開催)			
	第1号議案	理事の辞任に伴う補欠後任候補者選出に関する件	
第155回理事会	第2号議案	評議員の辞任に伴う補欠後任候補者選出に関する件	
11月16日	第3号議案	監事の辞任に伴う補欠後任候補者選出に関する件	
全労済協会会議室	第4号議案	第52回 (臨時) 評議員会への議案上程に関する件	
	第5号議案	常勤理事の業務報告	
第156回理事会	第1号議案	常勤理事の業務報告	
2017年2月21日	第2号議案	上半期業務報告・中間決算報告承認に関する件	
全労済協会会議室	第3号議案	2017年度事業計画(素案)に関する件	
	第1号議案	常勤理事の業務報告	
第157回理事会	第2号議案	2017年度 事業計画(案)に関する件	
第157回理事云 5月17日	第3号議案	2017年度 収支(損益)予算(案)に関する件	
5月 17日 全労済協会会議室	第4号議案	全労済協会就業規則の一部改定に関する件	
土力/月伽云云硪至	第5号議案	全労済協会個人情報保護規程 新設の件	
	第6号議案	第53回(臨時)評議員会の日時ならびに議題等の決定の件	

② 評議員会

回次 / 開催日 / 場所	内容		
第51回 定時評議員会 2016年8月29日 全労済協会会議室	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案	2015年度 業務報告および決算報告承認の件 2015度 公益目的支出計画実施報告(案)に関する件 2015年度 認可特定保険業 業務報告書(案)に関する件 2016年度 補正予算(案)に関する件 役員報酬に関する件 役員等の辞任に伴う補欠後任者の選任に関する件 2016年度機関会議等の日程に関する件	
第52回 (臨時)評議員会 決議日:11月30日 (書面開催)	第1号議案 第2号議案 第3号議案	理事の辞任に伴う補欠後任者選任に関する件 評議員の辞任に伴う補欠後任者選任に関する件 監事の辞任に伴う補欠後任者選任に関する件	
第53回 (臨時)評議員会 2017年5月31日 全労済協会会議室	第1号議案 第2号議案 第3号議案	常勤理事の業務報告 2017年度 事業計画(案)に関する件 2017年度 収支(損益)予算(案)に関する件	

③ 四役会議

回次 / 開催日	内容
第1回四役会議	第1号議案 役員報酬規程に関する内規の改定について
2016年7月27日	第2号議案 第153回理事会 / 第51回定時評議員会の議案と運営について
第2回四役会議	第1号議案 公募委託調査研究実施基準の一部改定について
11月16日	第2号議案 第155回理事会 / 第52回 (臨時) 評議員会の議案と運営について
第3回四役会議	第1号議案 「働く文化ネット」への賛助会員加盟について
2月16日	第2号議案 第156回理事会の議案と運営について
	第3号議案 内部監査の実施報告
	第1号議案 全労済協会 文書管理要領の一部条文の改定について
第4回四役会議	第2号議案 全労済協会 事務局運営内規の一部条文の改定について
5月12日	第3号議案 全労済協会 就業規則の一部改定について
3,3,2	第4号議案 全労済協会 個人情報保護規程の新設について
	第5号議案 第157回理事会 / 第53回 (臨時) 評議員会の議案と運営について

(2)運営委員会の開催

回次 / 開催日	内容
第1回 第1回 2016年11日14日	① 2016年度 公募委託調査研究の選考 ② 公募委託調査研究 実施基準 / 募集要項の改定について ③ 2015年度 公募委託調査研究の進捗報告
第2回 2017年4月18日	① 2017年度事業計画 (案) に関する件

(3)顧問会議の安開催

開催日 / 場所	内容		
2016年6月21日	全労済協会の現況報告 他		
京王プラザホテル	主力 月閲 云 グ		

2. 監査の実施

(1)業務監査・外部監査・内部監査の実施

① 業務監査

開催日	内容	
2016年7月25日	内 容:2015年度事業報告・決算報告監査 出席者:豊島監事 高木理事長、安久津専務、下矢常務、西岡常務、事務局	
2017年2月15日	内 容:2016年度上半期事業報告·中間決算報告監査 出席者:下田監事、豊島監事 髙木理事長、安久津専務、伊藤常務、西岡常務、事務局	

② 外部監査

開催日	内容
2016年 7月7日~8日	内 容:① 2015年度事業報告・決算報告監査 ② 特定資産積立額 (異常危険準備金)取り崩しに伴う、異常危険準備金戻入と固定資産の取り扱いについて ③ 実施事業等会計における期首財産額の整理 ④ 正味財産増減計算書内訳表における「共通経費」の配賦根拠 出席者:佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員
11月17日	内 容:① 2016年度中間実査 出席者:佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員
2017年1月30日	内 容:2016年度中間財務諸表の関連証憑等の確認 出席者:佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員
6月6日	内 容:2016年度決算・実査 出席者:佐藤公認会計士、長岡公認会計士、経営管理部職員

各機関会議開催・事務局対応等の報告

③ 内部監査

開催日	内容
2016年11月18日	監査対象期間:2016年6月1日~11月30日 被監査部門及び監査の対象: ① 共済保険部:認可特定保険業法に基づく適切な業務管理の遂行状況 ② 調査研究部:公益目的支出計画に基づく実施事業の遂行状況 ③ 経営管理部:法令、定款・諸規程に基づく適正な組織運営及び予算執行状況 ④ 全 部 門:個人情報保護、コンプライアンス遵守の状況
2017年5月22日	監査対象期間:2016年6月1日~2017年5月31日 被監査部門及び監査の対象: ① 共済保険部:認可特定保険業法に基づく適切な業務管理の遂行状況 ② 調査研究部:公益目的支出計画に基づく実施事業の遂行状況 ③ 経営管理部:法令、定款・諸規程に基づく適正な組織運営及び予算執行状況 ④ 全 部 門:個人情報保護、コンプライアンス遵守の状況

(注)各研究者・所属機関及び肩書きの記載について

- 1. 各種研究会については、2017年5月31日現在の在籍機関、肩書き等を記載
- 2. シンポジウム、講演会、寄附講座については、開催時当時の所属機関、肩書き等を記載
- 3. 公募委託調査研究について
 - ① 募集選考結果は、選考時における所属機関、肩書き等を記載
 - ② 報告会の開催報告については、開催日における所属機関、肩書き等を記載
 - ③ 報告書の作成時については、原則として報告書作成時に在籍している所属機関、肩書き等を記載
 - ④ 書籍については、書籍刊行時に在席している所属機関、肩書き等を記載

リスク管理体制

(1)経営リスク管理基本方針

経営リスク管理基本方針

1. 目的と基本認識

(1) リスク管理の目的

全労済協会は、加入団体・労働組合等の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目としてリスク管理 に取り組むものとする。

(2) 基本認識

全労済協会は、全ての業務についてリスクが存在することを認識し、各種のリスクを的確に把握し、リスク特性に応じた適切なリスク管 理を行うことにより、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に積 極的に取り組むものとする。

2. リスク管理にあたっての基本的スタンス

(1) リスクの所在・種類の明確化と分析・評価・把握

リスク管理にあたっては、リスクの所在・種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクの特性を的確に分析・評価・把握する。

(2) 規程・ルールの整備

効率的かつ効果的事業運営の観点から、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等を整備する。

(3) 相互牽制機能の発揮

相互に牽制することによって効果的なリスク管理を行うことができる管理態勢を確保する。

(4) 総合的なリスク管理

各種リスクを全労済協会全体として一元的に管理することによって、各種リスクが組織全体として経営に及ぼす影響の観点から、総合的 なリスク管理を行う。

(5) リスク管理の実効性

リスク管理に関する情報の全労済協会役員会および全労済協会理事会(以下「理事会等」という)への報告態勢、経営リスク統括部門による 監査機能の確保等によって、実効性のあるリスク管理を行う。

(6) リスク管理における役職員等の取り組み

役職員等一人一人がリスク管理における個々の役割・任務を常に認識し、適切なリスク管理を実践することにより、実効性のある内部管 理態勢の構築をめざす。

3. リスク管理態勢

(1) 理事会等

理事会等は、経営方針に添ったリスク管理の方針を制定し、リスク管理態勢と規程等の整備を行うことによって全労済協会のリスク管理 態勢を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理態勢の有効性を確認し、その一層の充実を図る。

(2) 経営リスク統括部門

各種リスクを統括する部門として経営リスク統括部門を設置することとし、総務担当部門を経営リスク統括部門とする。経営リスク統括 部門は、業務を担当する部門から独立し、リスク管理において相互牽制機能を発揮する。

(3) 内部監査担当部門

内部監査担当部門は、各部門において業務が適正に行われ、リスク管理態勢が有効に機能しているか否かを確認する。

4. リスク管理の方法

(1) 方針並びに管理規程等の整備

リスク管理に関する全労済協会としての基本方針ならびにリスクの種類ごとの個別リスクに関する管理方針および規程等を整備する。

(2) リスク管理の実施

業務を担当する部門は、本基本方針、個別のリスク管理方針等に則り、責任をもってリスク管理を行う。経営リスク統括部門は、各業務 担当部門と連携して各リスクの状況を把握する。

(3) 理事会等への報告

経営リスク統括部門は各業務担当部門から把握したリスクの情報およびリスク管理の状況について総合的なリスク管理の観点から一元的 に管理し、必要な情報については、定期的あるいは必要に応じて理事会等に報告する。

(4) リスク管理の見直し

理事会等は、経営リスク統括部門および各業務担当部門からの報告をリスク管理の見直し(整備・改善)に反映させる。

5. 本基本方針の制定、改廃と見直し

本基本方針は、全労済協会理事会がこれを定め、定期的(少なくとも年1回)あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随 時見直すものとする。



(2)保険引き受けリスク管理方針

保険引受リスク管理方針

1. 目的・趣旨

本方針は、保険の引受にかかるリスクを把握・管理し、経営の健全性の維持・向上により契約者保護に資するために基本方針を定めるも のである。

2. 保有保険金額に関する管理

保険商品ごとに適切な保有限度額を設け、再保険によるリスクの分散等、必要な措置を講ずることにより経営の安定を図る。

3. 保険引受収益に関する管理

(1) 保険引受収益に関する管理

保険引受収益の把握・分析および将来の収支予測を行うために、保険商品ごとに収益を定期的に把握し管理する。収益の悪化が経営に重 大な影響を与えることが予想される場合には、必要に応じ、料率の改定等の方策を講じる。

(2) 損害率に関する管理

収支状況を把握・分析するため、保険商品ごとに損害率を定期的に把握し管理する。損害率の悪化が経営に重大な影響を与えることが予 測される場合には、必要に応じて料率の改廃、引受基準の改定、推進政策の変更等、損害率改善のための方策を講じる。

地震などによる集積リスクについて、年度ごとに予想最大損害額(PML)を算出し、異常危険準備金残高等の要素を勘案し、出再等の必要 な措置を講じる。

5. 再保険に関する管理

再保険については、出再先の信用状況を確認するとともに、保有限度額規定の範囲内において、適切なリスクの軽減を図る。

(3)資産運用リスク

会計処理規程に定め、経理責任者が収支予算に基づいて理事長の承認を得て行うこととしております。 また資産については、預貯金の他は地方債等、安定的なものを選定し運用しております。

(4) 流動性リスク

資産流動性について、資産の21%程度が定期預金となっており、流動性は充分確保されております。

法令遵守の体制

(1) コンプライアンス

コンプライアンス/個人情報保護対応基本方針

全労済協会は、コンプライアンスを、関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応えていくた めの組織・事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

また、お預かりしたお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」と いいます。)をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めていきます。

1. 社会的要請、加入団体・労働組合等の期待に応える事業活動

- ・全労済協会は関係するあらゆる法令・諸規則等をその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、 滴法かつ滴正な事業活動を行っていきます。
- ・全労済協会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や 業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題 に応えていくなど、社会的な責任を果たしていきます。

2. 社会に有用な商品・サービスの提供

- ・全労済協会は、安心できる勤労者福祉の実現をめざし、勤労者福祉の保障に係わる有用な商品(保険商品)・サービスの開発をはじめ、こ うした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、加入団体・労働組合等に提供していきます。
- ・全労済協会は保険商品・サービス等の提供を通じて、加入団体・労働組合等の勤労者に係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリス クの解決に向けた支援を行っていきます。

3. 経営の健全性と内部統制機能

- ・全労済協会は、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、加入団体・労働組合等の万一の事故や災害等にそなえて充分 な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
- ・全労済協会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査態勢の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査等を通じての相 互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
- ・全労済協会は加入団体・労働組合等からお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ 対策など、全労済協会が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めていきます。

4. 反社会的勢力に対する取組

- ・全労済協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶すると ともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- ・反社会的勢力による不当要求等に備えるとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築 します。
- ・反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組 織的な対応を行います。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応 を行います。

5. 個人情報の収集と利用目的

・全労済協会は、お客様へのより良い共済保険商品・サービスの提供、シンクタンク事業のご紹介をさせていただくため、お客様に関する 必要最小限の情報を収集させていただいています。これらお客様の個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済保険契約の締結・維持管理、 保険金のお支払い等を含む共済保険契約の判断に関する業務や、シンクタンク事業における各種申込み(セミナー、各種資料送付)、メー ルマガジンの配信、広報誌の発送などの目的のために利用させていただきます。

また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

・お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済保険契約の保守、保険金のお支払いにおいて必要となる情報や、全労済協会 ホームページ等に登録されたお客様のメールアドレス他の情報を収集させていただいています。

6. 個人情報の管理と情報提供

- ・全労済協会では、「個人情報保護対応マニュアル」にもとづき、個人情報保護管理者(総務担当部門長)による内部教育や情報セキュリティ 対策をはじめ適切な安全管理措置を講じ、お客様の個人情報の漏洩、紛失、き損または個人情報への不正アクセスなどの防止に努めてい
- ・全労済協会では、お客様の個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、お客様の個人情報を利用したり外部に 提供することはありません。
 - (1)お客様が同意されている場合
 - (2)法令により必要と判断される場合

7. 業務の適正化と不断の改善

- ・全労済協会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題 を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。
- ・全労済協会は苦情受付窓口等により、加入団体・労働組合等の声に適切に応えていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、 再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。



8. 情報の開示とコミュニケーション

- ・全労済協会は加入団体・労働組合等、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図って いくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- ・全労済協会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

9. 社会貢献と環境保全活動

・全労済協会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展 に貢献していきます。

(2) 勧誘方針

全労済協会勧誘方針

全労済協会は、勤労者福祉の向上を目指した認可特定保険業を営み、加入団体・労働組合等の皆さまの安心とゆとりある勤労者福祉をめざして

全労済協会では、認可特定保険業の推進にあたり、「金融商品の販売等に関する法律」にもとづいて、次の勧誘方針を定めています。

基本方針

- 1. 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険の推進に努めていきます。
- 2. 加入団体・労働組合等の皆さまに保険内容を正しくご理解をいただくために、説明内容や説明方法を工夫し、加入団体・労働組合等の皆さま の意向と実情にそった適切な保険が選択できるよう努めていきます。
- 3. 保険の推進にあたっては、深夜や早朝など加入団体・労働組合等の皆さまの迷惑となる不適当な時間帯には行いません。
- 4. 加入団体・労働組合等の皆さまと直接対面しない加入推進(郵送加入等)を行う場合は、説明内容等を工夫し、加入団体・労働組合等の皆さま にご理解いただけるよう努めていきます。
- 5. 保険金支払事由が発生した場合におきましては、迅速かつ正確な保険金の支払いに努めていきます。
- 6. プライバシー保護の重要性を認識し、加入団体・労働組合等の皆さまの情報については、適正かつ厳正な管理に努めていきます。
- 7. 加入団体・労働組合等の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の商品開発や加入推進に反映していくよう努めていきます。

(3)保険募集管理

(主に募集人の管理、教育・研修、適切な保険募集)

共済募集人・保険募集人の資格を保持している者のみが募集にあたっており、定期的に資格継続の適正を判断するための試験を実施して

(4)保険金支払管理

(適時・適切な保険金支払のための管理、教育・研修)

「法人火災共済保険(オフィスガード)」「法人自動車共済保険(ユニカー)」に関しては普通保険約款および特約条項、「自治体提携慶弔共済保 険」に関しては、普通保険約款および特約条項に加え保険金支払の手引きに則り支払管理を行っております。

